

**令和元年度
事務事業別決算成果報告書**

(生活環境部関係)

令和元年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
第1節 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち -一人づくり-							
①一人ひとりの人権が大切にされる共生のまち							
1-1 だれもが個性と能力に応じて活躍できる地域社会の形成							
			101	2 人権啓発・男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課 1	
			101	3 人権センター管理運営事業	人権男女共同参画課 3	
			101	6 生業資金等債権管理事務	人権男女共同参画課 49	簡易
④豊かで多様な人間関係が広がるまち							
1-7 市民や地域が主体となって活動できる社会の形成							
			107	2 コミュニティ推進事業	地域づくり推進課 5	
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち -安心づくり-							
③災害や犯罪などのリスクに強い安全なまち							
2-8 自然災害に強いまちづくりの推進							
			208	4 衛生施設浸水見舞金扶助事業	環境対策課 50	簡易
			208	25 災害救助支援事業	廃棄物対策課 51	簡易
			208	26 災害廃棄物処理事業	廃棄物対策課 52	簡易
2-10 安全な市民生活を守る地域社会の形成							
			210	3 消費者行政推進事業	地域づくり推進課 7	
第3節 環境と調和した生活しやすいまち -快適づくり-							
①魅力ある住環境の整ったまち							
3-1 住みよい都市空間の形成							
			301	1 住居表示推進事業	地域づくり推進課 53	簡易
3-2 緑あふれる都市環境の整備							
			302	1 斎場管理運営事業	環境対策課 9	
			302	2 衛生施設災害復旧事業	環境対策課 54	簡易
			302	3 墓地管理運営事業	環境対策課 11	
			302	4 墓園管理事業	環境対策課 13	
3-4 安全で良質な水の安定的な供給							
			304	1 専用水道運営事業	環境対策課 55	簡易
			304	2 飲料水供給施設運営事業	環境対策課 56	簡易
3-5 快適な市民生活を支える汚水処理の推進							
			305	1 特定地域生活排水処理施設管理事業	環境対策課 15	
			305	2 浄化槽設置整備事業	環境対策課 17	
③環境にやさしいまち							
3-8 水や大気等の環境汚染の防止							
			308	1 環境保全事業	環境対策課 19	
			308	2 生活衛生事業	環境対策課 21	
3-9 豊かな自然環境の保全と創造							
			309	1 公衆衛生推進団体育成支援事業	廃棄物対策課 23	
			309	2 環境美化及び保護事業	廃棄物対策課 25	
			309	3 狂犬病予防事業	環境対策課 27	
			309	4 環境審議会運営事業	環境対策課 57	簡易
3-10 地球温暖化防止に向けた取組みの推進							
			310	1 環境先進都市推進事業	環境対策課 29	
3-11 ごみ減量化・リサイクルの推進							
			311	1 広島中央環境衛生組合負担金	廃棄物対策課 31	
			311	2 固形状一般廃棄物処理事業	廃棄物対策課 33	
			311	3 清掃一般事務	廃棄物対策課 58	簡易
第5節 新たな発想を活かした自立と協働のまち -自立のまちづくり-							
①市民と行政のパートナーシップづくり							
5-2 多様な市民参画の仕組みづくり							
			502	6 市民協働推進事業	地域づくり推進課 35	
			502	7 地域センター管理運営事業	地域づくり推進課 37	
			502	8 地域センター改修事業	地域づくり推進課 39	
			502	9 市民協働センター管理運営事業	地域づくり推進課 41	
			502	12 ふるさと寄附金運営事業	地域づくり推進課 43	

令和元年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
②信頼される行政経営							
5-3 市民ニーズに対応したサービスの提供							
		503	2	戸籍・住民基本台帳一般事務	市民課 45	
		503	3	市民相談事業	地域づくり推進課 47	
		503	4	市民生活一般事務	地域づくり推進課 59	簡易
5-4 効率的な行政経営の推進							
		504	26	黒瀬支所管理運営事務	黒瀬支所地域振興課 60	簡易
		504	27	福富支所管理運営事務	福富支所地域振興課 61	簡易
		504	28	豊栄支所管理運営事務	豊栄支所地域振興課 62	簡易
		504	29	河内支所管理運営事務	河内支所地域振興課 63	簡易
		504	30	安芸津支所管理運営事務	安芸津支所地域振興課 64	簡易
		504	36	八本松出張所管理運営事務	八本松出張所 65	簡易
		504	37	志和出張所管理運営事務	志和出張所 66	簡易
		504	38	高屋出張所管理運営事務	高屋出張所 67	簡易

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	101	-	2	新規・継続	継続				
事務事業名	人権啓発・男女共同参画推進事業	一般会計	3	款	1	項	6	目	ソフト
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係			総合計画施策体系		1-1			
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法								

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民一人ひとりが人権尊重の意識を高め、生き生きと暮らせる社会の実現、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発を行う。
対象 (誰・何を対象に)	市民・企業
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 人権啓発の推進(4,254千円)</p> <p>(1) 啓発活動(3,507千円)</p> <p>ア 人権週間記念事業(人権講演会等)</p> <p>人権課題に対する市民の認識と理解を深めるため、関係課との共催のもと、「人権フェスティバル・あいサポートフォーラム2019ひがしひろしま」を開催し、人権講演会、人権相談所、パラスポーツ体験イベント等を実施した。(開催日12月8日/参加者600名/満足度74.6%)</p> <p>イ 人権教育・人権啓発指導者研修会</p> <p>行政関係者等、人権啓発の推進に関わる人や一般市民を対象とし、人権に対する認識を深めるための研修会を実施した。(開催日10月29日/参加者1,081名/満足度96.1%)</p> <p>ウ その他の啓発</p> <p>人権の花運動、デートDV防止リーフレット配布、人権研修講師派遣、教材貸出等を行い人権意識の高揚を図った。</p> <p>(2) 人権擁護事業への補助(747千円)</p> <p>東広島竹原人権擁護委員協議会が実施する事業(人権相談所の開設、街頭啓発、市内小学校等での人権教室等)に対する補助を行った。</p> <p>2 男女共同参画に係る啓発の推進(6,810千円)</p> <p>(1) エスポワールの運営(2,601千円)</p> <p>ア エスポワール活動推進員を配置し、各種情報の収集、提供等を行った。</p> <p>イ 働く女性の相談室</p> <p>産業カウンセラー、キャリアコンサルタントによる、仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)に応じる相談を実施した。(毎月1回土曜日開催/相談件数18件/満足度100%)</p> <p>ウ 連続講座「おしゃべりカフェ」</p> <p>いつかは働きたいと考えている女性の不安の軽減や有益な情報の提供を目的として、外部講師を招いての暮らしや働き方に役立つ内容の連続講座を実施した。</p> <p>また、男性の意識啓発を図るための特別講座も開催した。(7回開催(特別講座含む)/参加者数延べ145名/満足度97.0%)</p> <p>(2) 啓発活動(483千円)</p> <p>ア ワークライフバランス講座</p> <p>企業の意識醸成を図ることを目的として、商工会議所や関係課と連携し、企業等を対象としたワーク・ライフ・バランス及び働き方改革に関する講座を実施した。(4回開催/参加者数延べ189名/満足度80.5%)</p> <p>イ その他啓発活動</p> <p>幼児や学生を対象に、発達段階に応じた固定的な性別意識や将来の仕事、家庭等について考えるきっかけとなる講座を実施し、男女共同参画に関する意識醸成を図った。</p> <p>【新】(3) 第3次男女共同参画推進計画策定(3,726千円)</p> <p>前年度に実施した市民意識調査等をもとに、第3次男女共同参画推進計画を策定した。</p> <p>※令和2年度から本事業を「人権啓発推進事業」、「男女共同参画推進事業」、「働く女性応援事業」に分割して取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	6,686千円		10,707千円		11,064千円		8,881千円	
	財源内訳	761千円		681千円		832千円		1,862千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		-千円	
	地方債	3千円		2千円		2千円		-千円	
	その他	5,922千円		10,024千円		10,230千円		7,019千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.71人		3.40人		3.38人		-人	
	人役内訳	2.25人	16,681千円	2.05人	15,056千円	2.10人	15,925千円	-人	-千円
	正規職員	1.00人		1.00人		1.00人		-人	
	嘱託職員	0.46人		0.35人		0.28人		-人	
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)	23,367千円		25,763千円		26,989千円		-		千円
人件費/総事業費	71.39%		58.44%		59.01%		-		%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費									円

4 指標

事務事業番号	101	-	2	事務事業名	人権啓発・男女共同参画推進事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	人権に関する講座・講演会(講師派遣含む)の参加者数		人	1,675	2,012	2,015		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	男女共同参画に関する講座・講演会(出前講座含む)の参加者数		人	805	933	1,314		
	総事業費/各種講座の参加者数(人権・男女)		千円/人	9.4	8.7	8.1		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	人権啓発については、市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めることが重要であるため、平成25年度に実施した市民意識調査の「差別は自分の問題として取り組むべき」と思う人の割合を成果指標とする。(次回令和2年度に調査予定)							
	男女共同参画については、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスを実現するため、広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(東広島市分)を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】		単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
	「差別は自分の問題として取り組むべき」と思う人の割合		%	-	-	-	-	-
	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(東広島市分)		社	93	99	115	109	94.8%

5 事務事業の評価

評価分析	人権啓発の推進に関しては、広く市民を対象とした人権啓発行事や広報・啓発活動を行った。人権フェスティバルでは、元サッカー日本代表の前園真聖氏による講演会やパラスポーツの体験イベントを行うなど、楽しみながら人権について学べる場を提供した。									
総合評価	B	「差別は自分の問題として取り組むべき」と思う人の割合が増えるよう、引き続き啓発を行う。				成果の達成度	A 目標以上			
		広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数については、概ね目標値を達成しているものの、目標以上には至っていない。					B 概ね目標達成			○
区分		削減	同じ	増額	コスト投入状況					

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法において、地方公共団体の責務として規定されている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	研修会及び講演会への参加者はテーマや会場によって増減しているが、ニーズは増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	男女共同参画推進に関する事業については、子育て支援、雇用対策において他部局との関連性が高い。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	研修や行事運営の一部を民間委託するなどの効率化を図っている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	県や関連部署との連携による事業実施によりコスト削減の可能性はある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	広く市民への啓発を目的に実施しており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	講座開催や行事運営等において、一部民間委託を行っている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	人権尊重、差別・偏見のない社会及び男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発を推進する事業であり、一定の貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	多くの市民に啓発イベントや講座等に参加してもらえよう、市関係部署だけでなく、外部機関と積極的に連携し、より充実した内容の啓発事業を実施するなど、効果的に事業を推進していく必要がある。
今後の方向性	人権が尊重される社会及び男女共同参画社会の実現に向けて、法務局、人権擁護委員協議会、広島県などの様々な関係機関と連携しながら意識啓発につながる取組みを継続的に行う。 また、第3次東広島市男女共同参画推進計画に基づき、誰もが働きやすい社会の構築や女性活躍の推進を目的として、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に向けて多様な啓発事業などを実施する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	101 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	人権センター管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 6 目
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係	総合計画施策体系	1 - 1
根拠法令	社会福祉法、東広島市人権センター設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民の福祉向上、人権啓発の推進及び市民の交流を促進するとともに、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業等を実施するために人権センター4館の管理運営を行う。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 人権センターの管理運営(27,950千円) 人権センターにおいて、市民の福祉向上、人権啓発の推進を図るために次の事業を行った。</p> <p>(1) 人権センターの維持管理(27,637千円) 市内4か所に配置する人権センターの運営に必要な人員の配置や物品の購入、施設の維持修繕等を行った。</p> <p>(2) 相談事業の実施(99千円) 市民からの相談に対応するとともに、人権に関わる相談に対し適切な助言を行えるよう、人権センター職員の資質向上のための研修に参加した。 ア 相談件数 1,057件/4館 イ 研修参加 計31人(ヒューマンライツ夏セミナー・人権啓発指導者等養成研修会等)</p> <p>(3) 啓発・広報活動の実施(214千円) 人権に対する理解を深めるため、人権センターだよりの発行や啓発パンフレット配布などを行った。 ア 人権センターだより 48回発行/4館 イ 年間利用者数 13,394人/4館</p> <p>2 交流促進講座等開催(1,696千円) 地域ニーズに即した各種教養・文化活動等の講座を開催し地域住民の交流を図った。</p> <p>(1) 東広島市人権センター 7講座 (2) 黒瀬文化会館 12講座 (3) 河内人権センター 4講座 (4) 安芸津人権センター 9講座</p>
	 <p>木工教室 (東広島市人権センター)</p>  <p>いきいき・ふれあい発表会 (黒瀬文化会館)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	28,320 千円	32,673 千円	29,646 千円	35,690 千円
	財源内訳				
	国県支出金	19,202 千円	19,687 千円	20,326 千円	24,333 千円
	地方債	千円	3,500 千円	千円	千円
	その他	12 千円	171 千円	5 千円	337 千円
人件費(按分)	一般財源	9,106 千円	9,315 千円	9,315 千円	11,020 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	10.70 人	12.20 人	12.05 人	- 人
	正規職員	0.70 人	1.20 人	1.05 人	- 人
	嘱託職員	10.00 人	11.00 人	11.00 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	33,234 千円	41,097 千円	37,332 千円	- 千円	
人件費/総事業費	14.79 %	20.50 %	20.59 %	- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	101 - 3	事務事業名	人権センター管理運営事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	「人権センターだより」の発行回数	回/年	48	48	48	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)						
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	センターだよりの発行等を通じ、開かれたコミュニティセンターとして、年間利用者数を増加させることを成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	年間利用者数	人	12,298	14,073	14,000	13,394

5 事務事業の評価

評価分析	市が主催する交流促進講座や自主的サークル講座、特別講座ともに活動は継続されている。前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として講座等を休止したことから利用者数は減少しているが、開かれたコミュニティセンターとしての役割は概ね果たされている。					
総合評価	B	コストは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う講座等の休止により前年度より減少しているが、概ね目標を達成している。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果がならず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	地方公共団体の責務である人権啓発推進に関わる事業であるため。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後も一定のニーズがあると考えられる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	人権啓発推進を目的とした施設は他に存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	単位当たりコストを比較する適当な数値が無い。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	整理統合を行った場合はコスト削減につながる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	人権啓発推進を目的とした事業であり、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	人権啓発を推進する事業であるため。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	人権啓発推進を目的とした施設は本施策の実施に必要である。	

6 課題及び今後の方向性



課題	開かれたコミュニティセンターとしての取り組みは必要であるが、全庁的な公共施設の見直しの中で、他の関連施設の設置状況と市民ニーズを勘案し、整理統合を含めた今後の在り方について引き続き検討が必要である。
今後の方向性	市民の福祉向上、人権啓発の推進及び市民の交流や相談業務は今後も必要である。継続的な講座以外にも、各センター独自の特別講座等を開催するなど講座活動の活性化を促す。全庁的な公共施設の見直しの中で、各センターの改修や整備は、施設機能を維持するために必要な最小限度の範囲にとどめ、利用実態を把握しながら、他の関連施設の設置状況と市民ニーズを勘案し、整理統合について引き続き検討を行うこととしている。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	107 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	コミュニティ推進事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	1 - 7
根拠法令	東広島市コミュニティ活動施設設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	住民主体によるコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会施設の整備に係る補助等を行うことにより、地域におけるコミュニティづくりを推進する。																								
対象 (誰・何を対象に)	地域集会所利用者及び集会施設の新築、改築、修繕等を行う住民組織 各住民自治協議会、不動産を所有する自治会等																								
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 市有集会施設等の整備及び維持管理(35,461千円) 市有集会所の改修工事及び工事に伴う設計業務及び施設の修繕、維持管理を行った。</p>   <p>上三永第一会館 吉光・大宮会館</p> <p>【令和元年度事業(主なもの)】 ○上三永第一会館改修工事 ○吉光・大宮会館改修工事 ○上三永第四会館改修工事</p> <p>※ 入札不調の発生に伴い、設計業務が年度内に完了できなくなったため、門・松永コミュニティホーム改修工事設計業務に係る事業費(1,600千円)をR2年度に繰越した。</p> <p>2 集会施設整備費補助(16,514千円) (1) 住民組織自らが行う集会施設の整備(新築・改築・修繕等)に対し、次のとおり補助金を交付した。</p> <table border="1"> <tr><th>内容</th><th>件数</th><th>金額</th></tr> <tr><td>改築</td><td>4件</td><td>2,392千円</td></tr> <tr><td>修繕</td><td>7件</td><td>2,192千円</td></tr> </table> <p>(2) 集会施設の適正配置を進めるため、譲渡集会施設の整備(改築・修繕等)に対し、次のとおり補助金を交付した。</p> <table border="1"> <tr><th>内容</th><th>件数</th><th>金額</th></tr> <tr><td>改築</td><td>1件</td><td>524千円</td></tr> <tr><td>修繕</td><td>5件</td><td>4,398千円</td></tr> <tr><td>登記</td><td>12件</td><td>942千円</td></tr> <tr><td>下水道接続等</td><td>1件</td><td>6,066千円</td></tr> </table> <p>3 宝くじ一般コミュニティ助成事業(2,500千円) (一財)自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成した。(実績:1団体)</p> <p>4 地縁団体の設立支援及び認可 集会所等の不動産を所有する自治会等地縁団体の設立支援を行った。 ※ 新規認可地縁団体数:33団体</p>	内容	件数	金額	改築	4件	2,392千円	修繕	7件	2,192千円	内容	件数	金額	改築	1件	524千円	修繕	5件	4,398千円	登記	12件	942千円	下水道接続等	1件	6,066千円
	内容	件数	金額																						
改築	4件	2,392千円																							
修繕	7件	2,192千円																							
内容	件数	金額																							
改築	1件	524千円																							
修繕	5件	4,398千円																							
登記	12件	942千円																							
下水道接続等	1件	6,066千円																							

3 コスト情報

	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	52,406千円	78,168千円	54,475千円
	財源内訳			
	国県支出金	22,878千円	22,272千円	千円
	地方債	千円	900千円	千円
	その他	5,745千円	5,011千円	2,514千円
一般財源	23,783千円	49,985千円	51,961千円	178,546千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.10人	3.19人	2.95人
	人役内訳			
	正規職員	3.10人	3.19人	2.95人
	嘱託職員	人	人	人
臨時職員	人	人	人	
総事業費(A)+(B)	74,168千円	100,561千円	76,069千円	千円
人件費/総事業費	29.34%	22.27%	28.39%	%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費	【委託料】門・松永コミュニティホーム改修工事設計業務			1,600,000円

4 指標

事務事業番号	107 - 2	事務事業名	コミュニティ推進事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	集会施設整備事業補助金交付金額	千円	9,155	31,244	16,514		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	宝くじ一般コミュニティ助成金額	千円	4,600	5,000	2,500		
	総事業費(市有集会所関係分)/集会所・多目的広場数	円/施設	432,676	491,664	500,564		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	事業の主な目的である地域におけるコミュニティづくりを推進するため、市民がコミュニティ活動に参加した割合を成果指標として設定した。						
	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
成果指標 (目標達成状況等)	市民や地域が主催するコミュニティ活動へ参加した市民の割合	%	70.0	70.0	70.0	69.6	99.4%

5 事務事業の評価

評価分析	市有集会所の改修及び補助金交付要綱に基づく新築・改築・補修等に係る事業は、概ね計画通り実施することができた。宝くじ一般コミュニティ助成事業の採択件数は前年より減であったが、事業全体としては概ね目標を達成することができた。					
総合評価	B	コミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備・改修・補助等を実施することにより、住民主体によるコミュニティ活動の実践を支援することができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	公共施設の適正配置に係る実施計画に基づき、対象範囲を見直す必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	地域コミュニティ活動の拠点となる、地元集会所の新築・改修等に係る補助金要望は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	同様の施設として、老人集会所や地域研修センターなどがあるが、設置目的が異なっている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	市有集会施設等の整備は、主に特定防衛施設周辺整備事業により実施しているため、他の自治体と比較することは困難である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	集会所は、地域に密着した施設であることから行政が関与する必要が低く、集会所の地元譲渡を進めることにより、将来的に改修費用の削減を図ることができる。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	合併前の集会施設設置基準の相違により、旧市・旧町間における集会所管理面についての不公平・不均衡が生じており是正していく必要がある。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	地域集会所については、指定管理者制度を導入している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	地域におけるコミュニティ活動を支援することは、市民協働のまちづくりを進めていくうえで、一定の影響度がある事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	公共施設の適正配置に係る基本計画において集会所については、旧市旧町における集会施設整備基準の統一を図るため、周辺整備対策等により整備された集会所以外の施設については、地元の理解を得たうえで、原則、無償譲渡を行っているが、まだ全て地元団体に譲渡できていない。
今後の方向性	公共施設の適正配置に係る基本計画において、譲渡対象となっている集会所については、引き続き、地元の理解を得たうえで、無償譲渡を推進していく。 今後は、集会所を地元の財産として愛着をもちつつ、利便性が高く、地域コミュニティの強化や地域自治にもつながるよう、側面からの支援を充実させていく必要がある。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	210 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	消費者行政推進事業	一般会計	2 款 1 項 12 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係	総合計画施策体系	2 - 10
根拠法令	消費者基本法、消費者安全法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、東広島市消費生活センターの機能強化と市民に対する情報提供や啓発活動を通じた消費者トラブルの未然防止を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 消費生活センター運営(8,353千円)</p> <p>(1) 消費生活相談員3名配置(7,914千円)</p> <p>ア 開設日:月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く。)</p> <p>イ 開設時間:午前9時から12時までと午後1時から5時まで</p> <p>(2) 消費生活相談員及び行政職員のスキルアップ(241千円)</p> <p>ア 巧妙化する悪質商法などの消費者問題へ対応するために研修へ参加した。(国民生活センター研修、県内研修)</p> <p>(3) 消費生活センター事務経費(198千円)</p> <p>2 消費者への啓発事業(886千円)</p> <p>(1) 広報・啓発活動(472千円)</p> <p>消費者トラブルの発生及び被害拡大を防止するため、また消費者トラブルに関する相談の専門窓口である東広島市消費生活センターの周知を図り、市民への情報発信を行った。</p> <p>ア 消費生活かわら版(消費生活センター情報紙)の作成及び配布</p> <p>イ 消費生活センター周知用グッズ作成及び配布</p> <p>ウ 消費生活センター紹介パンフレット作成及び配布</p> <p>エ FM東広島を活用した啓発</p> <p>オ 啓発活動支援</p> <p>(2) 消費者教育活動(414千円)</p> <p>消費者問題への理解と、トラブルの未然防止を目的に市民への出前講座、未成年者への消費者教育を実施した。</p> <p>ア 出前講座の実施</p> <p>イ 消費者教育の実施</p> <p>3 迷惑電話防止装置設置事業(499千円)</p> <p>(1) 迷惑電話防止装置配付(270千円)</p> <p>迷惑電話防止装置を配付し、詐欺や悪質商法の電話をシャットアウトすることで特殊詐欺による被害の削減を図った。</p> <p>(2) データ検証(229千円)</p> <p>迷惑電話防止装置への迷惑電話の入電数を集計し、検証を行うとともに消費者啓発活動に活用した。</p> <p>4 食品ロス削減のための啓発事業(465千円)</p> <p>食品ロス削減を啓発するために、のぼり旗、ポスター、シール等を作成し、食品ロス削減協力店へ啓発品を配布した。また、エシカル消費を啓発するための出前講座を行った。</p>

3 コスト情報

	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計(A)	10,813 千円	9,040 千円	10,203 千円
	財源内訳			
	国県支出金	5,361 千円	3,168 千円	4,428 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
一般財源	5,452 千円	5,872 千円	5,775 千円	10,609 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.91 人	3.70 人	4.45 人
	人役内訳			
	正規職員	1.00 人	0.95 人	1.45 人
	嘱託職員	2.91 人	2.75 人	3.00 人
	臨時職員	人	人	人
総事業費(A)+(B)	17,833 千円	15,709 千円	20,817 千円	- 千円
人件費/総事業費	39.37 %	42.45 %	50.99 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 210 - 3 事務事業名 消費者行政推進事業					
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)			
活動・結果指標	相談件数	件	1,451	1,403	1,241			
	各種啓発活動(消費生活展、講演会、出前講座等)参加者数・啓発品配布者数	人	4,891	3,994	4,254			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(相談件数+啓発活動参加者)	円/件	2,812.0	2,911.0	3,788.0			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「消費生活への関心度」と「消費生活センターの認知度」を国(内閣府)が実施した世論調査結果に近づけることを目標として、「東広島市市民満足度調査」による調査結果を成果指標とした。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】		単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度		
						(目標値)	(実績値)	達成率
		消費生活への関心度	%	-	63	67	62	92.5%
		消費生活センターの認知度	%	-	46	80	51	63.8%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>様々な情報ツールを活用し、市民へ消費生活(消費者トラブル)に関する情報を発信するとともに、出前講座を年間15回実施し、1,354人の参加者へ啓発するなど、様々な機会を通じて積極的な啓発活動を行った。</p> <p>また、迷惑電話防止装置の配付や消費者生活協力員による特殊詐欺防止劇を上演し、詐欺被害の未然防止に努めた。電話や窓口で、年間1,241件の消費生活相談に対応した。</p> <p>食品ロス削減に向け、全庁的な運動を開始し、賛同する事業者として123店舗が協力店に登録できた。</p>					
総合評価	B	相談員3名体制を維持し、きめ細かに消費生活相談に対応することができた。市民へ出前講座を通じた消費者啓発活動や迷惑電話防止装置配付を行うことで、消費者トラブルの防止や減少に努めた。消費生活センターの認知度の目標は80%であるが、平成30年度に比べ認知度は5%程度向上しており、事業実施は概ね達成できた。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る	O	
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	消費者行政の推進に関しては、法令(消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律)で規定されているため。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特殊詐欺による被害件数の増加や巧妙な悪質商法の手口の増加などにより、それらの情報取得手段や相談窓口がますます必要とされるため。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	市が実施すべき事業であるため。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	類似の比較資料がないため。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	現状では、一般財源の8割程度が人件費(消費生活相談員)であり、必要な経費である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市が実施すべき事業であるため。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	消費生活センターの設置に関しては消費者安全法に定められており、地域に密着した活動を行うためには市直営が適当である。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		消費生活センターの相談事業及び啓発事業は、市民が安心して暮らしていくための安全なまちづくりに必要なため。

6 課題及び今後の方向性

課題	<p>近年、本市に寄せられる消費生活相談の内容は複雑化・巧妙化しているため、現在の相談体制を維持し、質の高い相談業務を行っていく必要がある。</p> <p>また、市民の消費生活センターに関する認知度が低いとため、広報を積極的に行い、消費生活センターの役割について周知を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>消費生活相談員3名での相談体制を維持し、刻々と変化する消費者トラブルに対応できる質の高い相談業務を行っていく。また、継続して、様々な機会や情報ツールを活用し、地域に密着した啓発活動を実施することで、市民(消費者)の消費者トラブルに関する被害を未然に防止するとともに被害の拡大を防止する。</p> <p>事業者と行政が連携のうえ、各イベント等を通じた食品ロス削減につながる啓発を展開していく。</p>

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	302 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	斎場管理運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 混在
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2
根拠法令	東広島市火葬場設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	斎場の適切な管理運営を行うことにより、市民が火葬、葬儀を行うための便宜と公衆衛生の向上を図る。																															
対象 (誰・何を対象に)	市民等(市内の5か所の斎場)																															
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 斎場管理運営事業(132,726千円) 火葬場及び斎場の良好な環境を維持し、円滑な火葬を行うとともに葬儀場所も提供するため、指定管理者による施設運営や市が直接契約する委託等により適切な維持管理運営を行うもの。</p> <p>(1) 共通管理運営 ア 斎場指定管理料(102,969千円) イ 消耗品、印刷製本費等(175千円) ウ 浄化槽維持管理費、法定検査料(2,066千円)</p> <p>(2) ひがしひろしま聖苑管理運営 ア 火葬炉設備改修工事(20,900千円) イ 火葬炉計画修繕等(3,746千円) ウ 一般廃棄物収集運搬業務委託(1,308千円) エ 聖苑事務所コピー代(68千円)</p> <p>(3) 黒瀬斎場管理運営 ア 火葬炉計画修繕(891千円)</p> <p>(4) 豊浄苑管理運営 ア 火葬炉計画修繕(209千円)</p> <p>(5) 安芸津斎場管理運営 ア 火葬炉計画修繕(394千円)</p> <p>(6) 河内斎場管理運営</p>																															
	<p>2 火葬場等の使用に係る使用料(28,438千円) ひがしひろしま聖苑</p> <p>[令和元年度施設利用件数]</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>斎場名</th> <th>R1火葬件数</th> <th>R1通夜件数</th> <th>R1葬儀件数</th> <th>H30火葬件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひがしひろしま聖苑</td> <td>1,350件</td> <td>102件</td> <td>108件</td> <td>1,272件</td> </tr> <tr> <td>黒瀬斎場</td> <td>183件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>163件</td> </tr> <tr> <td>豊浄苑</td> <td>73件</td> <td>7件</td> <td>14件</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>河内斎場</td> <td>0件(休場)</td> <td>0件(休場)</td> <td>0件(休場)</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>安芸津斎場</td> <td>119件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>138件</td> </tr> </tbody> </table>			斎場名	R1火葬件数	R1通夜件数	R1葬儀件数	H30火葬件数	ひがしひろしま聖苑	1,350件	102件	108件	1,272件	黒瀬斎場	183件	—	—	163件	豊浄苑	73件	7件	14件	50件	河内斎場	0件(休場)	0件(休場)	0件(休場)	11件	安芸津斎場	119件	—	—
斎場名	R1火葬件数	R1通夜件数	R1葬儀件数	H30火葬件数																												
ひがしひろしま聖苑	1,350件	102件	108件	1,272件																												
黒瀬斎場	183件	—	—	163件																												
豊浄苑	73件	7件	14件	50件																												
河内斎場	0件(休場)	0件(休場)	0件(休場)	11件																												
安芸津斎場	119件	—	—	138件																												



ひがしひろしま聖苑

3 コスト情報

事業費	財源内訳	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)		331,540		191,499		132,726		147,452	
国県支出金									
地方債		75,700							
その他		26,753		107,497		28,438		54,591	
一般財源		229,087		84,002		104,288		92,861	
人件費合計(B)		1.40		0.95		0.90		-	
正規職員		0.60		0.95		0.90		-	
嘱託職員		0.80						-	
臨時職員								-	
総事業費(A)+(B)		337,328		198,168		139,375		-	
人件費/総事業費		1.72 %		3.37 %		4.77 %		-	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費								-	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 302 - 1 事務事業名 斎場管理運営事業		
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
活動・結果指標	火葬件数	件	1,667	1,634	1,725
	通夜・告別式件数	件	234	251	231
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/火葬件数	千円/件	202.0	121.3	80.8
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	滞りなく火葬業務を行い、公衆衛生及び市民生活の向上に寄与することを目標としており、成果指標の設定は困難である。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)
			(実績値)	(実績値)	(実績値)

5 事務事業の評価

評価分析	休場している河内斎場以外は、火葬炉設備の計画修繕を含め、適正な維持管理を実施した。また、指定管理者と連携を密にし、滞りなく火葬業務を行った。				
総合評価	B	休場している河内斎場以外は、各斎場の火葬炉修繕を計画的に実施し、火葬場の維持管理は良好なものであった。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成	○	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	公衆衛生上、市が行うことが妥当である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	火葬件数は増加しており、今後も高齢化の進展等により増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	公衆衛生上、市が行うことが妥当である。なお、一部自治体において、民営の火葬場も存在する。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	適切な管理運営に必要なコストである。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	指定管理者制度による運営を工夫する余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他市町の使用料と比較すると平均程度であり、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	平成28年度から指定管理者制度を導入している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	適切な斎場の管理運営は市民生活において重要である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	火葬件数については増加傾向にあるが、火葬炉設備の中には耐用年数を経過し、消耗しているものもある。そのため、利用状況を見極めつつ、計画的な修繕を行う必要がある。 また、平成30年7月豪雨災害の影響により、河内斎場が休場しているため、再開に向けて調整する必要がある。
今後の方向性	火葬業務に支障のないように、修繕等を含め、適切に管理を実施する。 また、更なるサービス向上とコストの削減に向け、指定管理者との連携を強化し、管理運営の改善を図る。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	302 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	墓地管理運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2
根拠法令	東広島市墓園設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民に対して墳墓を設置する場所を提供することにより、市民の福祉及び公衆衛生の向上を図る。																																			
対象 (誰・何を対象に)	市民等(本市に本籍または住所を有する者)																																			
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 市内の5か所の墓園の管理運営(1,716千円)</p> <p>(1) 墓地管理運営</p> <p>ア 墓地の除草・清掃、維持管理(732千円)</p> <p>イ 中屋谷第2墓園樹木伐採(900千円)</p> <p>ウ 水道使用量(84千円)</p> <p>(2) 墓地の利用案内</p> <p>火葬場へのパンフレット備付け、市ホームページへの掲載等</p> <p>2 永代使用料収入等(607千円)</p> <p>陰地墓園の貸付 2件(貸付区画面積 4㎡、4.1㎡ 使用料:75千円/㎡)</p> <p>[施設の概要]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>墓園名</th> <th>所在地</th> <th>区画数</th> <th>貸付済区画数</th> <th>残区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金口墓園</td> <td>福富町久芳1463番地10</td> <td>145区画</td> <td>145区画</td> <td>0区画</td> </tr> <tr> <td>陰地墓園</td> <td>河内町入野10363番地80</td> <td>81区画</td> <td>81区画</td> <td>0区画</td> </tr> <tr> <td>中屋谷第1墓園</td> <td>河内町入野10424番地2</td> <td>93区画</td> <td>46区画</td> <td>47区画</td> </tr> <tr> <td>中屋谷第2墓園</td> <td>河内町入野10424番地2</td> <td>18区画</td> <td>10区画</td> <td>8区画</td> </tr> <tr> <td>下河内墓園</td> <td>河内町下河内10091番地1</td> <td>47区画</td> <td>3区画</td> <td>44区画</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>384区画</td> <td>285区画</td> <td>99区画</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和2年3月31日現在)</p>	墓園名	所在地	区画数	貸付済区画数	残区画数	金口墓園	福富町久芳1463番地10	145区画	145区画	0区画	陰地墓園	河内町入野10363番地80	81区画	81区画	0区画	中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2	93区画	46区画	47区画	中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2	18区画	10区画	8区画	下河内墓園	河内町下河内10091番地1	47区画	3区画	44区画	合計		384区画	285区画	99区画
	墓園名	所在地	区画数	貸付済区画数	残区画数																															
金口墓園	福富町久芳1463番地10	145区画	145区画	0区画																																
陰地墓園	河内町入野10363番地80	81区画	81区画	0区画																																
中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2	93区画	46区画	47区画																																
中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2	18区画	10区画	8区画																																
下河内墓園	河内町下河内10091番地1	47区画	3区画	44区画																																
合計		384区画	285区画	99区画																																

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	866千円		3,000千円		1,716千円		1,649千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.15人		0.25人		0.24人		-人	
	人役内訳	0.15人	1,053千円	0.25人	1,755千円	0.24人	1,769千円	-人	-千円
	嘱託職員	人		人		人		-人	
	臨時職員	人		人		人		-人	
	総事業費(A)+(B)	1,919千円		4,755千円		3,485千円		-千円	
	人件費/総事業費	54.87%		36.91%		50.76%		-%	
	R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費							-円	

4 指標

事務事業番号	302 - 3	事務事業名	墓地管理運営事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	墓地の新規貸付区画数	区画	2	1	2		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/墓地区画数(384区画)	千円/区画	5.0	12.4	9.1		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	墓地の利用を促進することを目標として墓地貸付率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
	墓地貸付率	%	74.2	74.0	75.0	74.2	98.9%

5 事務事業の評価

評価分析	施設除草作業や樹木伐採など適切な維持管理を行った。					
総合評価	B	適切な維持管理を行うことができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	継続性・非営利性の観点から妥当であるが、需要と民間の動向を注視しておく必要がある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	埋葬に対する考えが多様化している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	宗教法人等が墓地経営している。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	適正な維持管理のため、必要なコストである。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	適正な維持管理のため、必要なコストである。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他の墓園と比較して概ね適正である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	維持管理は民間に委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	公衆衛生上、市営墓地には一定の役割がある。	

6 課題及び今後の方向性


課題	立地条件等により貸付けが進まない墓園があり、対策を講じる必要がある。
今後の方向性	適切な維持管理に努め、墓地を必要とする市民の要望に応じていく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	302 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	墓園管理事業	ひがしひろしま墓園管理事業特別会計	1 款 1 項 1 目
所属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2
根拠法令	東広島市墓園設置及び管理条例、ひがしひろしま墓園維持管理基金の設置、管理及び処分に関する条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民に対して墳墓を設置する場所等を提供することにより、市民の福祉及び公衆衛生の向上を図る。													
対象 (誰・何を対象に)	市民等(本市に本籍又は住所を有する者)													
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 ひがしひろしま墓園の管理運営(10,830千円)</p> <p>市民に墳墓を設置する場所等を提供するため、平成7年度から市営墓地としてのひがしひろしま墓園を運営管理しているもの。指定管理者による施設運営や市が直接契約する委託等により適切な維持管理を実施する。</p> <p>(1) 墓地管理運営</p> <p>ア 墓園指定管理料(4,871千円)</p> <p>イ 浄化槽維持管理料(307千円)</p> <p>ウ 一般廃棄物収集運搬料(393千円)</p> <p>(2) 墓地の利用案内</p> <p>ア ひがしひろしま墓園パンフレット印刷(29千円)</p> <p>(3) ひがしひろしま墓園管理事業特別会計基金積立(1,243千円)</p> <p>(4) 一般会計繰出(3,987千円)</p> <p>2 永代使用料収入等(10,863千円)</p> <p>(1) 永代使用料収入(9,600千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12区画×800千円 <p>(2) 永代管理手数料(1,200千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12区画×100千円 <p>(3) 納骨堂使用料等(18千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月×1千円 ・12ヶ月×1千円 <p>(4) 公共用地使用料(3千円)</p> <p>(5) その他収入(42千円)</p>													
	 <p>ひがしひろしま墓園</p> <p>[施設の概要] (令和2年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>総区画(室)数</th> <th>貸付済</th> <th>残区画(室)数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひがしひろしま墓園</td> <td>1,440区画</td> <td>986区画</td> <td>454区画</td> </tr> <tr> <td>納骨堂</td> <td>112室</td> <td>2室</td> <td>110室</td> </tr> </tbody> </table>			名称	総区画(室)数	貸付済	残区画(室)数	ひがしひろしま墓園	1,440区画	986区画	454区画	納骨堂	112室	2室
名称	総区画(室)数	貸付済	残区画(室)数											
ひがしひろしま墓園	1,440区画	986区画	454区画											
納骨堂	112室	2室	110室											

3 コスト情報

事業費	財源内訳	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)		7,023千円		9,987千円		10,830千円		10,876千円	
国県支出金									
地方債									
その他		5,734千円		9,987千円		10,830千円		10,876千円	
一般財源		1,289千円							
人件費合計(B)		0.25人		0.25人		0.24人		-人	
正規職員		0.15人	1,250千円	0.25人	1,755千円	0.24人		-人	
嘱託職員		0.10人						-人	
臨時職員								-人	
総事業費(A)+(B)		8,273千円		11,742千円		12,599千円		-千円	
人件費/総事業費		15.11%		14.95%		14.04%		-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費								一円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 302 - 4 事務事業名 墓園管理事業		
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
	墓地の新規貸付区画数	区画	6	11	12
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/墓地区画数(1,440区画)	千円/区画	5.7	8.2	8.7
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	墓地の利用を促進することを目標として墓地貸付率を成果指標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	R1年度		
			H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	(目標値) (実績値) 達成率
	墓地貸付率	%	67.1	67.7	68.5 68.5 100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	維持管理運営のサービス向上及びコスト削減を目的として、指定管理者制度を導入した。昨年度と比較して墓地の貸付件数が増加し、歳出額自体は大きくなっているが、基金への積立金額が増額しているためであり、墓園の維持管理に係る費用は削減されている。墓園の貸付については、計画通りの貸付数を達成することが出来た。				
総合評価	A	墓地貸付数は計画通りとなった。引き続き、貸付の促進に努めていく。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	継続性・非営利性の観点から妥当であるが、需要と民間の動向を注視しておく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	貸付件数は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	宗教法人等が墓地経営している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	適切な維持管理のため必要なコストである。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	適切な維持管理のため必要なコストである。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他の墓園と比較して概ね適正である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	今年度より指定管理者制度を導入済みである。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	公衆衛生上、市営墓地には一定の役割がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	墓地に対する市場の需要と供給を考慮しながら、貸付を検討していく必要がある。
今後の方向性	ホームページや広報紙を用いた広報のほか、他の情報媒体への募集記事掲載等、従来の手法以外の貸付の促進方法について検討する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	305 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	特定地域生活排水処理施設管理事業	特定地域生活排水処理事業特別会計	1 款 1 項 1 目 ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 5
根拠法令	東広島市特定地域浄化槽設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活衛生の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市(旧河内町)が設置した小型浄化槽を適切に維持管理する。																												
対象 (誰・何を対象に)	河内町小田地区に市(旧河内町)が設置した小型浄化槽																												
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 浄化槽施設の管理運営(11,532千円)</p> <p>(1) 保守点検及び維持管理業務(8,580千円) 保守点検4回及び清掃1回を委託により実施した。 (R元年実績 123基)</p> <p>(2) 浄化槽の法定検査料等(615千円) 使用されている浄化槽の法定検査</p> <p>(3) 修繕、郵便料等(463千円)</p> <p>(4) 長期借入金元利償還金(1,874千円) 特定地域生活排水処理事業(平成11~13年度)における長期借入金の元金及び利子に係る償還金(元金1,509千円・利子 365千円)</p> <p>2 収入額(11,532千円)</p> <p>(1) 浄化槽使用料収入(8,763千円) 消費増税に伴い、10月から使用料改定を行い徴収事務を行った。</p> <p>(2) 一般会計繰入金(2,769千円)</p> <p>【浄化槽設置基数】 132基(うち廃止3基、休止6基) 年度末時点の維持管理基数123基</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5人槽</th> <th>6人槽</th> <th>7人槽</th> <th>8人槽</th> <th>10人槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基数</td> <td>30基</td> <td>11基</td> <td>70基</td> <td>7基</td> <td>5基</td> <td>123基</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用料</td> <td>4月~9月</td> <td>4,910円</td> <td>5,350円</td> <td>6,050円</td> <td>6,830円</td> <td>8,150円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>10月~3月</td> <td>5,120円</td> <td>5,580円</td> <td>6,310円</td> <td>7,140円</td> <td>8,510円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計	基数	30基	11基	70基	7基	5基	123基	使用料	4月~9月	4,910円	5,350円	6,050円	6,830円	8,150円	-	10月~3月	5,120円	5,580円	6,310円	7,140円	8,510円
区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計																							
基数	30基	11基	70基	7基	5基	123基																							
使用料	4月~9月	4,910円	5,350円	6,050円	6,830円	8,150円	-																						
	10月~3月	5,120円	5,580円	6,310円	7,140円	8,510円	-																						

3 コスト情報

	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	11,777千円	11,539千円	11,532千円	10,815千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	8,811千円	8,683千円	8,763千円	8,853千円
一般財源	2,966千円	2,856千円	2,769千円	1,962千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.20人	0.20人	0.24人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.20人	0.20人	0.24人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
臨時職員	人	人	人	-人	
総事業費(A)+(B)	13,181千円	12,943千円	13,301千円	-千円	
人件費/総事業費	10.65%	10.85%	13.30%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	305 - 1	事務事業名	特定地域生活排水処理施設管理事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	浄化槽維持管理基数	基	124	123	123		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/浄化槽維持管理基数	千円/基	106.3	105.2	108.1		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	引き続き適切な維持管理に努め、使用料の収納率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
	使用料収納率(現年度分)	%	98.2	99.2	100.0	98.7	98.7%

5 事務事業の評価

評価分析	特定地域浄化槽設置及び管理条例に基づき、適切に維持管理を行った。使用料については、現年分、過年度分ともに収納率が減少した。					
総合評価	B	引き続き浄化槽の適切な維持管理を継続し、収納率の向上を図る必要がある。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント			
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与している。			
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	維持管理基数に大きな変化はない。			
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	同様の事業が存在する。			
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	人口当たりの維持管理費は妥当である。			
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	年数の経過に伴い修繕費の増加が見込まれる。			
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	事業の実施形態を含め検討の余地がある。			
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	点検、清掃等を委託している。			
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	生活環境の保全等のため、適切な維持管理が必要である。				

6 課題及び今後の方向性

課題	経年劣化等に伴い、適切な維持管理のための費用が増加していくことが見込まれるため、事業の実施形態の見直しを検討する必要がある。
今後の方向性	未納者に対して適切な対応、徴取に努めるとともに、維持管理費用増大に伴う事業の実施形態の見直しについて検討する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	305 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	浄化槽設置整備事業	一般会計	4款 1項 4目 混在
所属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3-5
根拠法令	浄化槽法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
対象 (誰・何を対象に)	公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、住宅に浄化槽を設置する者

事業の概要及びR1活動実績

1 小型浄化槽の設置推進(275千円)
 (1) 浄化槽設置届の受理及び審査
 浄化槽法に基づき、新たに浄化槽を設置する者から浄化槽設置届を受理及び審査した後、浄化槽台帳を整備し、市内の浄化槽の基礎的な情報を整理した。
 (2) 浄化槽の法定検査の受検推進
 浄化槽法定検査の未受検者を対象に、郵送等による法定検査の受検指導を行った。


2 小型浄化槽の設置補助(35,282千円)
 対象区域において、住宅に浄化槽を設置する者に、設置する浄化槽の区分に応じ補助金を交付した。

浄化槽区分	補助限度額	区分	交付件数	交付額	国補助分	県補助分
5人槽	332千円	改築	66件	21,912千円	7,304千円	7,304千円
7人槽	414千円	改築	27件	11,178千円	3,726千円	3,726千円
10人槽	548千円	改築	4件	2,192千円	730千円	730千円
合計			97件	35,282千円	11,760千円	11,760千円

3 小型浄化槽の設置補助(単独浄化槽撤去加算)(630千円)
 対象区域において、単独浄化槽から小型浄化槽への更新促進のため、単独浄化槽撤去費用補助金を交付した。

浄化槽区分	補助限度額	区分	交付件数	交付額	国補助分	備考
単独浄化槽	90千円	撤去	7件	630千円	210千円	

4 大型浄化槽施設改修等事業(住宅団地大型浄化槽改修等支援)(20,230千円)
 公共下水道及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外の住宅団地の大型浄化槽の改修等補助金を3団地に交付した。
 (国補助分:3,481千円)



合併浄化槽イメージ

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	99,994千円	42,662千円	56,417千円	65,734千円
	財源内訳				
	国県支出金	44,072千円	28,773千円	16,515千円	32,965千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
人件費(按分)					
人件費合計(B)	1.75人	1.70人	1.90人	-人	
人役内訳					
正規職員	1.25人	1.20人	1.41人	-人	
嘱託職員	0.50人	0.50人	0.37人	-人	
臨時職員	人	人	0.12人	-人	
総事業費(A)+(B)	109,754千円	52,071千円	67,762千円	-千円	
人件費/総事業費	8.89%	18.07%	16.74%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	305 - 2	事務事業名	浄化槽設置整備事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	浄化槽設置基数(補助対象分)	基	325	92	97	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/浄化槽設置基数(補助対象分)	千円/基	337.7	566.0	698.6	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	公共用水域の水質保全を図るため浄化槽の適正な維持管理を促進する観点から法定検査受検率を指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	法定検査受検率	%	76.3	75.3	77.5	78.4

5 事務事業の評価

評価分析

未受検者指導等の結果、法定検査受検率が向上した。
 (令和元年度実績は速報値である。)

総合評価

A

公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の普及促進を行うとともに、適切な維持管理の啓発指導を行った。

成果の達成度	A 目標以上			○
	B 概ね目標達成			
	C 目標をやや下回る			
	D 目標を大幅に下回る			
	E 成果が上がらず			
区分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	公共用水域の水質汚濁を防止するため、適正な汚水処理を促進することは市の役割である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	補助申請件数は増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	下水道事業等との役割分担のもとで実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他市町の動向を見ても概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	主に国庫補助事業であり、申請内容等に応じて市も応分を負担する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助単価は国の基準額どおりである。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	補助制度に即して処理するものである。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の普及促進は重要である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	市内には浄化槽が多数設置されており、引き続き、設置後の適切な維持管理を啓発していく必要がある。
今後の方向性	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道等の整備区域以外では浄化槽の普及を推進するとともに大型浄化槽の改修等の支援を実施し、それぞれの特性を活かした効率的な汚水処理を推進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	308 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	環境保全事業	一般会計	4 款 1 項 4 目
所 属	生活環境部 環境対策課 環境管理係	総合計画施策体系	3 - 8
根拠法令	環境基本法、広島県生活環境の保全等に関する条例、東広島市環境基本条例ほか		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	良好な生活環境を保全するため、大気・水質・騒音等に関する調査、指導を行い、生活環境に関わる被害を未然に防止する。また環境学習や情報提供により環境保全の認識を高める。
対象 (誰・何を対象に)	公害(大気の汚染、水質の汚濁、騒音等)に関し、市全域を調査対象とする。また、環境学習は、市内すべての個人・団体を対象とする。
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 環境監視業務(20,029千円)</p> <p>(1)公共用水域水質調査(7,811千円) 黒瀬川、沼田川等の河川、三津湾、地下水(計43地点)の水質調査を行った。</p> <p>(2)大気環境調査測定(4,082千円) 市役所など市内13地点で年間を通じ、大気中の汚染物質の測定を行った。</p> <p>(3)工場排水等水質検査(963千円) 工場・事業場から公共用水域に排出される水の調査、指導等を行った。</p> <p>(4)自動車騒音常時監視及び環境騒音調査(3,384千円) 国や県などの騒音公害防止の基礎資料とするため、自動車騒音の状況を13路線で調査した。また、騒音実態及び環境基準の達成状況について95か所で調査した。</p> <p>(5)水生生物調査(1,540千円) 河川に住む様々な生物により水質を判定し、身近な自然環境状況を調査した。</p> <p>(6)有害汚染物質等継続調査業務(1,080千円) 廃棄物処分場跡地など6地域12地点の経過観察を行った。</p> <p>(7)臭気指数測定調査(0千円) 悪臭公害防止のため、悪臭防止法適用による指導を行うための調査であるが、調査測定する必要はなかった。</p> <p>(8)その他事務費(1,169千円)</p> <p>2 環境保全の啓発(854千円)</p> <p>(1)東広島市の環境、環境活動事例集の作成(725千円) 本市の環境の現状と対策をまとめた東広島市の環境と環境活動事例集を作成し、市のホームページに掲載するとともに図書館等に配布した。また、東広島市の環境を分かりやすい内容に要約した環境学習教材のデータを市ホームページ上に掲載し、自由に利用できるようにした。</p> <p>(2)ひがしひろしまこどもエコ探検隊等環境学習(129千円) 全4回の講座を開催した。各回、市内全域から20名の児童を募集し、海の環境学習や、まちの昆虫採集など新たな内容も追加した。</p>



(ひがしひろしまこどもエコ探検隊の様子)

※本事業は、令和2年度から「環境審議会運営事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。

3 コスト情報

	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	19,668 千円	18,076 千円	20,883 千円
	財源内訳			
	国県支出金	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	1,470 千円	2,083 千円	2,842 千円
一般財源	18,198 千円	15,993 千円	18,041 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.35 人	2.50 人	2.70 人
	人役内訳			
	正規職員	2.35 人	2.50 人	2.70 人
	嘱託職員	人	人	人
臨時職員	人	人	人	
総事業費(A)+(B)	36,165 千円	35,626 千円	40,647 千円	- 千円
人件費/総事業費	45.62 %	49.26 %	48.62 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

事務事業番号	308 - 1	事務事業名	環境保全事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	環境学習回数	回	22	14	20		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	環境学習に係る経費+事務費及び人件費(1.2人)/環境に関する講座回数	千円/回	398.0	1,075.6	589.0		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	良好な生活環境を保全するため、水質、大気及び騒音に係る環境基準適合率を成果指標とする。市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるため、環境学習の開催回数を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
	水質・大気・騒音測定結果の基準適合率	%	87.6	90.5	91.0	86.7	95.3%
	環境学習に関する講座回数	回	22	14	24	20	83.3%

5 事務事業の評価

評価分析	河川水質監視の結果、黒瀬川の測定地点において引き続き環境基準の超過が見られた。主な要因は都市活動に伴うものであり、事業場立入採水の基準超過も散見されるため、引き続き法に基づく立入や指導を行う。 大気は全ての測定地点で基準適合。騒音も概ね基準に適合している。 環境に関する講座件数は安定しており、リピーターも定着している。				
総合評価	B	成果の達成度	A 目標以上		
		B 概ね目標達成			○
		C 目標をやや下回る			
		D 目標を大幅に下回る			
		E 成果が上がらず			
		区分	削減	同じ	増額
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	生活環境の保全は市の役割である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	水質・大気汚染、騒音など、身近な環境問題に関心が高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	生活環境の保全は市の役割である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他と比較できないが、コスト削減に努めている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	調査点の位置・数など、より効果的な事務執行を検討している。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	生活環境の保全は市の役割である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	専門性を有する業務は外部に発注している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		生活環境の保全は市の役割である。

6 課題及び今後の方向性

課題	水質の環境基準適合率の向上を図るため、広く市民へ意識啓発となる環境学習や、環境を保全する活動を推進するとともに、水質汚濁防止法に基づく監視指導等を適切に行う。
今後の方向性	大気・水質・騒音等の指導等を継続するとともに、環境監視の調査については調査地点や項目の妥当性を検討しながら本市の環境の経年変化を把握する。 市民への環境学習を通じて環境保全意識の啓発に努める。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	308	-	2	新規・継続	継続
事務事業名	生活衛生事業	一般会計	4 款	1 項	4 目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 8		
根拠法令	理容師法、美容師法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法、興行場法、墓地、埋葬等に関する法律、水道法、浄化槽法、化製場等に関する法律等				

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を行い、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	理容所、美容所、旅館、公衆浴場、クリーニング所、興行場等生活衛生関係営業等

1 生活衛生関係に係る営業の許可等(210千円)
 (1) 各法律に基づき、営業の許可及び届け出の受理を行った。登録台帳の調整及び登録台帳に基づき、管理・更新を行った。登録台帳に基づき、生活衛生関係営業が適正に行われるよう随時監視指導を行った。(広島県からの権限移譲事務)

	登録数	新規等	廃止等	監視指導
理容所営業(東広島市理容師法施行細則)	162	2		3
美容所営業(東広島市美容師法施行細則)	329	20	3	22
旅館営業(東広島市旅館業法施行細則)	42	3		4
公衆浴場営業(東広島市公衆浴場法施行細則)	19			13
クリーニング所営業 (東広島市クリーニング業法施行細則)	121	4		4
興行場営業(東広島市興行場法施行細則)	7			
コインランドリー営業 (東広島市コインランドリー営業施設衛生指導要綱)	45	1		1
専用水道等の設置及び使用 (水道法に基づく専用水道の設置届の受理、監視指導等)	821	4	6	275
特定建築物設置及び使用(東広島市建築物における衛生的環境の確保に関する施行細則)	48	2	1	1
温泉の利用(東広島市温泉法施行細則)	7			
墓地の経営許可(墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の経営、改葬の許可等)	8,357	23	1	23
浄化槽の設置許可(浄化槽法)	22,701	753	104	--
有害物質を含む家庭用品製造販売等の調査(有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律)	調査6検体			
化製場の設置(化製場等に関する法律施行細則)				
死亡獣畜取扱場の設置(化製場等に関する法律)	2	1		8

単位:件、施設数は令和元年度末日時点

(2) 前記申請等に係る手数料収入(488千円)

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	139千円	270千円	210千円	718千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他	139千円	270千円	210千円	509千円
	一般財源				209千円
人費(按分)	人費合計(B)	1.25人	0.85人	0.67人	-人
	人役内訳				
	正規職員	1.15人	0.85人	0.67人	-人
	嘱託職員	0.10人			-人
	臨時職員				-人
総事業費(A)+(B)	8,409千円	6,237千円	5,181千円	-千円	
人費/総事業費	98.35%	95.67%	95.95%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	308	-	2	事務事業名	生活衛生事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	生活衛生関係営業の監視指導件数	件	138	30	46	
単位当たりコスト (人費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/生活衛生六法関係の監視指導数	千円/件	60.9	207.9	112.6	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	衛生的な環境を保持することを目標に、監視指導の実施率を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率
	生活衛生六法関係監視指導実施率	%	21.0	4.5	20.0	7.9 39.3%

5 事務事業の評価

評価分析	衛生管理の監視においては、レジオネラ菌対策等、重要かつ時間を要する公衆浴場を中心に指導を実施した。				
総合評価	C	復旧対応を優先したため、目標値を下回った。事業所の新規開設に伴う相談や、市民から寄せられた様々な苦情への対応、衛生管理において特に優先すべき施設への監視指導を優先して実施した。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	○
				E 成果上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	各種法令に基づき、衛生施設の管理を適正に行われる必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	届出数、施設数は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	各種法令に基づいた事務である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当な支出である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	測定器による検査、成分分析手数料など事業を実施するうえで必要な最低限度の支出であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	諸手数料は県内一律であり、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	各種法令に基づいた許認可等の事務である。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	広く公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るため、監視指導等により適切に管理することが重要である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	生活衛生事業は理・美容所、旅館、公衆浴場、クリーニング所、興行所、墓地、化製場、死亡獣畜等、多岐にわたり、関係法令も多く、施設数、届出数も増加傾向にある。こうした中で公衆衛生の維持・向上を図るため、適切な監視指導等を実施していく必要がある。
今後の方向性	限られた人員の中で効率的で的確な監視指導等を実施するため、登録台帳の整理を進め、計画的な事務処理と積極的な研修等への参加、関連情報・知識の共有に努める。また、監視指導については年間でサイクルを組むなどして、定期的に監視指導を行っていく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	公衆衛生推進団体育成支援事業	一般会計	4款 1項 4目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係	総合計画施策体系	3-9
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	公衆衛生の普及及び環境保全のため、市民の健康保持増進と住みよい生活環境づくりに貢献することを目的とする。
対象 (誰・何を対象に)	公衆衛生推進員約1,000人、市民
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 環境事業等補助(不法投棄監視活動)(3,149千円) 環境保全監視員92人によりごみの不法投棄監視パトロール及び収集を行い、不法投棄対策を市と連携して実施。実費弁償及び活動時に着用する手袋・帽子・ベストを支給。 (1) 実費弁償(2,896千円) (2) 手袋・帽子・ベスト(253千円)</p> <p>2 地域支援活動費等補助(2,371千円) 公衆衛生の普及及び環境保全に係る啓発及び実践活動 (1) 事務局事務費・共通事業(738千円) ア 会議費、研修費、負担金・分担金 イ 1万人のエコチェック事業(全県共通事業) エコチェックカード記入による家庭で消費されるエネルギーの削減活動 ウ 1万人の食チェック事業(全県共通事業) 食チェックカード記入による食生活の傾向を知ることで健康づくりに繋げる活動 (2) 10支部・47地区事業(1,633千円) 各支部・各地区の環境保全事業、保健衛生活動、環境学習・健康学習へ活動費を交付 ア 「アドプトNETひろしま」の実施 道路・河川の里親制度による清掃活動 イ みちクリーン・水域クリーン・散乱ごみ追放運動 各地区における地域清掃、河川清掃 ウ 花いっぱい運動 植樹帯への花の苗植え エ 祭りのごみダイエット作戦 地域のお祭りにおけるごみの分別協力 オ 健康学習活動 健康体操教室、生活習慣病予防料理教室 カ 公衛協発ウォーキング事業 公衛協が主体もしくは複数で協力して行うウォーキング活動 キ 水辺教室の実施 児童に対する水辺の生きもの観察などの自然体験活動</p> <p>※令和2年度から本事業を「環境美化及び保護事業」に統合して取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	5,631千円		5,422千円		5,520千円		千円	
	財源内訳	1,500千円		1,879千円		1,930千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	4,131千円		3,543千円		3,590千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.20人		0.85人		0.80人		-人	
	人役内訳	0.90人		0.55人		0.60人		-人	
	正規職員	0.30人	6,909千円	0.20人	4,445千円	0.20人	4,786千円	-人	-千円
	嘱託職員			0.10人				-人	
	臨時職員							-人	
総事業費(A)+(B)	12,540千円		9,867千円		10,306千円		-		千円
人件費/総事業費	55.10%		45.05%		46.44%		-		%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費	-								

4 指標

		事務事業番号	309 - 1	事務事業名	公衆衛生推進団体育成支援事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
		環境保全監視員による活動報告日数	日	3,497	3,057	3,515
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/環境保全監視員による活動報告日数	円/日	3,486	3,228	2,932	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	生涯にわたる健康づくりと、地域の環境美化や住みよい環境づくりを主な目的とするため、数値では計りにくく、実施した直後に効果が現れるとは言えないため、数値による成果指標の設定は困難である。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度	
					(目標値)	(実績値)

5 事務事業の評価

評価分析	生涯にわたる健康づくりと、住みよい環境づくりの推進に向けて、「環境と健康」をコミュニティで守るために組織された公衆衛生推進協議会は、重要な役割を果たしている。なかでも環境保全監視員は、不法投棄の未然防止、早期発見、早期是正に向けて、年間3,500日を超える監視活動を行い、住みよい環境づくりを進めている。 また、各地域の実情に応じて、地域清掃や健康講座等の活動を主体的に取り組み、市民協働のまちづくりに寄与している。					
総合評価	B	公衆衛生推進協議会の活動支援や、地域清掃活動、監視パトロールなど、市民との協働による「環境づくり」「健康づくり」の取り組みができています。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	住民自治協議会との連携など、活動の支援が必要な地区はある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	環境美化に対する意識は高く、市民からの要望は多い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	他市町でも類似した活動を実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当に支出している。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	市内全域をカバーする公衆衛生推進団体を補助する事業は他にはなく、削減の余地はないと考えられる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担割合で事業が推進できていると考える。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	事務局機能の移管を検討する余地はある。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	地域での環境に関する意識・活動に対して、貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	多くの地区公衆衛生推進協議会と住民自治協議会は、連携して事業を実施している一方、活動の継続が困難になりつつある地区公衆衛生推進協議会が生じてきている。活動や構成員等が重複する部分がある住民自治協議会との連携など、地域活動への支援や人材の確保が必要となっている。
今後の方向性	公衆衛生推進協議会は、長年に渡り不法投棄対策や環境美化活動等を行っており、本市が市民と協働で住みよい地域づくりを推進する上で重要な団体である。 公衆衛生推進協議会の活動を地域において効果的に継続していけるよう支援し、住みよい生活環境づくりを推進していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	環境美化及び保護事業	一般会計	4 款 1 項 4 目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 9
根拠法令	東広島市ポイ捨て等防止に関する条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民の環境美化や不法投棄防止に対する意識の高揚や市民協働による活動の充実を図る中で、快適な生活環境の維持・保全を目指す。
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者等
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 きれいなまちづくりキャンペーンの実施(677千円) 6月の環境月間に合わせて、6月の第2日曜日を「環境美化の日」と定め、ごみのポイ捨て防止を重点に、市内一斉にごみ拾いキャンペーンを実施した。市内54会場(小中学校等)で開催。</p> <p>2 環境美化強化地域の清掃(1,053千円) 東広島市ポイ捨て等防止に関する条例で環境美化強化地域を定めている。その内、9か所(JR6駅前広場及びブルーパール・広大通り・市道朝日町1号線の一部等)の清掃業務を委託し実施した。</p> <p>3 不法投棄防止・犬のフン放置防止啓発看板等の作製(765千円) 看板を作製し、希望者に対して配布し、啓発を促進した。(320枚)</p> <p>4 不法投棄ごみの処理(960千円) 広島中央環境衛生組合の各施設で処理ができない物を処理した。 (1) 家電4品目等(759千円) テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、消火器等 (2) タイヤ(201千円) 乗用車・トラック・農機等タイヤ</p> <p>5 不法投棄監視パトロール・ごみ回収(18,949千円) (1) 監視パトロール(16,177千円) 不法投棄監視パトロールと回収運搬を委託し実施した。(平日、4区域、車両4台) (2) 重機回収(2,772千円) 人的回収が困難な急傾斜地でクレーン車を使用し、不法投棄ごみを回収した。</p> <p>6 不法投棄パトロール車の更新(5,775千円) 老朽化した不法投棄監視パトロール車1台(ダンプ・架装)を更新した。</p> <p>7 不法投棄のされにくい「環境づくり」・「意識づくり」の推進(302千円) 不法投棄が多発する路線に監視カメラや看板を設置し、心理的な抑止力の強化を行うなどの不法投棄の防止対策を行った。</p>



きれいなまちづくりキャンペーン
※本事業は、令和2年度から「公衆衛生推進団体体育支援事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	34,390千円	18,307千円	28,481千円	30,949千円
	財源内訳				
	国県支出金	3,132千円	2,917千円	3,218千円	5,568千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	31,258千円	15,390千円	25,263千円	25,381千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.65人	1.34人	1.50人	-人
	正規職員	1.05人	0.75人	1.00人	-人
	嘱託職員	0.30人	0.30人	0.30人	-人
	臨時職員	0.30人	0.29人	0.20人	-人
	総事業費(A)+(B)	42,922千円	24,732千円	36,772千円	-千円
人件費/総事業費	19.88%	25.98%	22.55%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	309 - 2	事務事業名	環境美化及び保護事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	環境美化地域清掃業務のごみ収集量	kg	664	580	489	
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	環境美化事業費/環境美化地域清掃業務のごみ収集量	円/kg	9,878	8,591	10,755	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	きれいなまちづくりキャンペーンは、快適な生活環境の維持・保全に向けて、市民・事業者・行政が協働で実施する清掃活動であり、この参加者数は市民等への環境美化等の意識浸透をはかる指標として適当であることから、成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率
	きれいなまちづくりキャンペーンの参加者数	人	12,229	11,574	16,000	12,127 75.8%

5 事務事業の評価

評価分析	市民の環境美化に関する意識は高まっているが、「きれいなまちづくりキャンペーン」への参加者数は、地域の一斉清掃がキャンペーン当日前後に実施されるなど分散化し、目標と比較し参加者は伸び悩んでいる。 ポイ捨てごみ対策は「捨てられる→拾う」の繰り返しといった面もあるが、不法投棄が多発する路線に監視カメラを設置し、心理的な抑止力の強化や不法投棄防止対策を行うとともに、美化清掃活動を支援しながら、ポイ捨て・不法投棄がされにくい「環境づくり」・「意識づくり」を、引き続き推進していく。				
総合評価	B	キャンペーンや地域清掃により生活環境の保全が図られた。不法投棄監視パトロールや、不法投棄ごみの早期回収等により、住みよい生活環境づくりに寄与することができた。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	O
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果がならず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	増額

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	ごみを捨てにくい環境づくり・意識づくりを推進すること、ごみの不法投棄に対して、各種対策を講じていくことが必要であり、市が取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	地域清掃ごみの回収依頼や防止看板の交付件数が増えている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	不法投棄対策は市が取り組む課題であり、他市でも同様の取り組みがある。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	不法投棄の防止、ごみの回収など妥当であり、最低限の経費で対応できていると考える。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	不法投棄ごみに対する必要な経費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担割合で事業が推進できていると考える。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	既に市民ボランティアと連携し、地域清掃など環境美化の運動が浸透してきている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	不法投棄対策に関する要望は多く、一定の貢献度はある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	道路沿い等の不法投棄がされやすい地点はまだ多数あり、不法投棄パトロールや、市民や事業者等を含めた監視体制の強化等を推進していく必要がある。 ごみを捨てにくい環境づくりや、意識づくりを継続し市民の自発的な美化清掃活動を支援し、ごみをポイ捨てしない、住みよい生活環境づくりを推進していく必要がある。
今後の方向性	不法投棄の未然防止、早期発見、早期是正に向けて、監視パトロールや不法投棄ごみの処理といった既存の事業を継続するとともに、市民、行政、警察、事業者等が連携し、住みよい生活環境づくりを推進していく必要がある。 きれいなまちづくりキャンペーンや地域清掃の支援などにより、住みよい生活環境を、自ら、地域等で協力して守るといった意識の高揚を図る必要がある。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	309 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	狂犬病予防事業	一般会計	4 款 1 項 2 目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 9
根拠法令	狂犬病予防法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を予防することなどにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。		
対象 (誰・何を対象に)	狂犬病予防法に基づく犬の所有者		
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 犬の登録異動</p> <p>(1) 犬の登録異動 市内で飼育されている犬の出生・転入等の新規登録及び死亡・転出等の登録事項の変更などを行った。</p> <p>(2) 登録手数料の徴収(収入2,437千円) 登録した犬に鑑札の交付(3,000円/頭) 鑑札再交付(1,600円/頭) (新規792件、転入再交付30件、鑑札再交付8件)</p> <p>2 狂犬病予防注射の接種(2,223千円)</p> <p>(1) 狂犬病予防注射の委託実施(1,745千円) 動物病院に狂犬病予防事務を委託し、各動物病院で狂犬病予防注射を実施した。(5,091件)</p> <p>(2) 狂犬病予防注射の集合注射の実施(477千円) 獣医師会と連携して、市内を巡回し狂犬病予防注射の集合注射を実施した。(1,564件)</p> <p>(3) 狂犬病予防手数料の徴収(収入3,771千円) 狂犬病予防注射済票の交付6,854件(550円/件) (注射済証持参による窓口交付199件) 狂犬病予防注射済票の再交付5件(340円/件)</p> <p>3 犬、猫など愛護動物の正しい飼い方の推進(587千円) 出典:厚生労働省ホームページ</p> <p>(1) 動物愛護についての普及・啓発活動 広島県動物愛護センター、動物病院及び動物愛護ボランティア等と連携し、犬、猫などの愛護動物の正しい飼い方について啓発・広報活動を実施した。また、保護犬猫の譲渡会を開催した。(2回)</p> <p>4 野良犬対策(4,061千円)</p> <p>(1) 広島県動物愛護センターによる保護 市民からの野良犬に関する情報・相談等については速やかに広島県動物愛護センターに通報し、同センターが行う保護作業について同行支援等を行った。</p> <p>(2) 野良犬保護器による保護 野良犬保護器による保護を希望するケースに対しては、野良犬保護器を貸出し、保護した野良犬を広島県動物愛護センターへ委託により搬送した。(166件)</p>		



3 コスト情報

	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計(A)	6,922 千円	7,432 千円	6,871 千円
	国県支出金	200 千円	200 千円	200 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	5,747 千円	5,751 千円	6,208 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.00 人	1.95 人	1.59 人
	正規職員	1.00 人	0.95 人	1.02 人
	嘱託職員	0.50 人	0.50 人	0.37 人
	臨時職員	0.50 人	0.50 人	0.20 人
総事業費(A)+(B)	14,927 千円	16,036 千円	15,537 千円	- 千円
人件費/総事業費	53.63 %	53.65 %	55.78 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

事務事業番号	309 - 3	事務事業名	狂犬病予防事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
	狂犬病予防注射済票交付件数	件	6,683	6,719	6,854
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/犬の登録総数	円/頭	1,667.0	1,789.0	1,699.3
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予防注射接種率を成果指標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)
	狂犬病予防注射接種率	%	74.6	74.9	80.0
				R1年度(実績値)	達成率
				75.0	93.7%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>狂犬病予防注射については、注射実施率の向上を目指し、休日の集合注射を実施するとともに、未接種の犬の所有者に対する啓発と高齢犬の現況調査を実施した。</p> <p>愛護動物の正しい飼い方の推進については、譲渡会及び絵画展を開催し、飼い主に対して啓発した。</p> <p>野良犬の保護については、保護器の貸出し及び県が実施する保護作業への同行により対策を実施した。市民の協力により効果のあったケースもあるが、相談等に対し継続中の案件も残っている。</p>					
総合評価	B	<p>狂犬病予防注射接種率向上のため、休日の集合注射実施を継続するとともに、所在不明の犬の調査や登録・予防注射接種と正しい飼い方に関する啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>成果の達成度</p> <p>A 目標以上</p> <p>B 概ね目標達成</p> <p>C 目標をやや下回る</p> <p>D 目標を大幅に下回る</p> <p>E 成果がならず</p>	<p>区分</p> <p>削減</p> <p>同じ</p> <p>増額</p> <p>コスト投入状況</p>		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	狂犬病予防法に基づき、市が行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	市民からの野良犬に関する要望・相談が相当数ある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	狂犬病予防法に基づいた事務である。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	狂犬病予防法に基づく事務であり必要なコストである。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	狂犬病予防法に基づく事務であり必要なコストである。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	犬の登録、注射済票交付手数料は、事務移譲時の広島県の設定額を準用している。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	狂犬病予防事務、野良犬保護器の搬送・設置等を委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	狂犬病予防法に基づき、適切に事務を執行している。	

6 課題及び今後の方向性




課題	<p>狂犬病予防注射は、登録台帳の適切な管理とともに、接種率向上のため周知や啓発をより一層進めていく必要がある。</p> <p>野良犬・猫対策については、市民からの要望・相談が相当数あり、保護等を所掌する広島県と連携し問題解決を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>狂犬病予防注射の接種率の向上については、実施方法等に工夫の余地がないかなどを引き続き検討する。また、野良犬・猫に関する問題については、広島県動物愛護センター、動物病院及び動物愛護団体等と連携し、愛護動物の正しい飼い方への理解を地道に広報・啓発する。併せて非常時のペット同行避難など飼い主が日常から備えておくべき事項についても準備を促すよう取り組んでいく。</p>

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	310 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	環境先進都市推進事業	一般会計	4款 1項 4目 混在
所 属	生活環境部 環境対策課 環境先進都市推進室 企画推進係	総合計画施策体系	3 - 10
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民・事業者・行政が連携して地球温暖化対策に取り組み、将来の世代に引き継いでいける豊かな地球環境の保全に努める。		
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者等		
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 S-TOWNプロジェクトの推進(19,943千円)</p> <p>家庭におけるエネルギーマネジメント 補助対象設備:HEMS 139件(6,789千円) 太陽光発電設備 72件(1,800千円) 蓄電池 105件(10,333千円) 家庭用燃料電池設備 9件(891千円) 電気自動車充電設備 1件(100千円) 宅配ボックス 1件(30千円)</p>	 <p>「COOL CHOICE」ロゴ</p>	<p>未来のために、いま選ぼう。</p>
	<p>2 地球温暖化対策の推進(6,718千円)</p> <p>(1) 持続可能な社会の構築に向けた啓発等 市民や事業者等の環境学習、環境活動の促進を図る。 ア 環境イベント(環境フェア)活動支援(2,000千円) イ 地球温暖化対策地域協議会活動支援(179千円) ウ 温暖化対策啓発「COOL CHOICE」活動(2,684千円) (2) その他環境負荷軽減等の推進 電気自動車リース料等(1,855千円)</p>	 <p>環境フェア2019 ひがしひろしま環境フェア2019</p>	
	<p>3 環境先進都市ビジョンの推進に係る会議開催事務等(864千円)</p> <p>環境先進都市ビジョン推進会議及び行動計画に基づき設置した産学官民で構成する5つのS-TOWNプロジェクトチーム会議を開催した。</p>		
	<p>【新】4 地域新電力の設立(11,000千円)</p> <p>再生可能エネルギーの利用促進のほか、地域でエネルギーをマネジメントする地域分散型の地産地消費電力を推進するため、賛同する企業・団体とともに令和2年2月28日に地域新電力会社を設立した。</p> <p>(1) 会社の概要 会社名:東広島スマートエネルギー株式会社 代表取締役:高垣 廣徳 資本金:2,000万円(東広島市1,100万円出資)</p> <p>(2) 参画企業・団体(6団体) 東広島市 株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービス 中電技術コンサルタント株式会社 広島ガス株式会社 賀茂地方森林組合 株式会社広島銀行</p>	 <p>「東広島スマートエネルギー株式会社」 設立に向けた株主間契約締結式</p>	

3 コスト情報

事業費	財源内訳	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)	国県支出金	36,198千円		59,556千円		38,525千円		39,044千円	
	地方債	529千円		3,780千円					
	その他								
	一般財源	7,371千円		23,180千円		2,684千円		4,994千円	
人件費合計(B)		3.55人		2.79人		3.15人		-人	
人件費内訳		3.55人		2.79人		3.15人		-人	
			24,921千円		19,597千円		23,058千円		-千円
総事業費(A)+(B)		61,119千円		79,153千円		61,583千円		-千円	
人件費/総事業費		40.77%		24.76%		37.44%		-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費								-円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 310 - 1 事務事業名 環境先進都市推進事業				
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
活動・結果指標	市内の住宅用太陽光発電設備導入件数	件	395	380	452		
	市内の住宅用太陽光発電設備普及率	%	8.68	8.98	9.35		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/市の総人口	円/人	328.6	422.9	326.8		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	[市内の家庭部門の電気使用量の削減] 東広島市脱温暖化プランの中期的なCO2排出量削減目標に準じ前年度比約2%の削減 [市役所のエネルギー使用に関わる原単位の削減] 【マイナス目標設定】 東広島市役所地球温暖化対策実行計画に定めるエネルギー原単位(エネルギー使用の効率化等を測るため経産省の定める方法で算定した値)の前年度比1%の削減 【マイナス目標設定】						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】		R1年度		達成率		
	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	(目標値)	(実績値)		
	市内の家庭部門の電気使用量	千kWh	488,654	464,844	455,547	451,421	100.9%
	市役所のエネルギー使用原単位(対前年度比)	%	102.7	97.3	99.0	94.4	104.6%

5 事務事業の評価

評価分析	市内の住宅用太陽光発電設備は452件増加し、引き続き普及が進んでいる。(出展:経済産業省資源エネルギー庁ホームページ) 市内の家庭部門の電気使用量は、中期的に2%/年の削減を目指していく目標に対し2.9%の減少となった(出展:中国電力(株)東広島営業所提供) 市役所のエネルギー使用に関わる原単位は、前年度比1%の削減目標に対し5.6%の減少となった(出展:エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告書)。					
総合評価	A	市内の住宅用太陽光発電設備は普及しており、家庭の電気使用量は前年度と比較して目標以上の削減となった。今後、着実にS-TOWNプロジェクトの推進や、東広島スマートエネルギー株式会社の事業推進により、目標達成に向け、努力を続ける。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	引き続き、市民、事業者、行政が一体となって取組みを推進しつつ、市の関与の方法と範囲については検討も必要である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	市民満足度調査から満足度が低い状況で、さらなる事業推進を図り、普及啓発に取り組む必要がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	類似した事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	類似した事務事業はなく、コスト比較の判断が難しい。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	補助金交付事務等のさらなる効率化の検討が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金については他の自治体と比較して概ね適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	S-TOWNプロジェクトなど、民間と連携した取組みを実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	地球温暖化やエネルギー問題は、地球規模での重要な課題である。	

6 課題及び今後の方向性


課題	地球温暖化への問題意識については、市民全体に広く浸透しているとは言えず、家庭部門での取組みの拡大を図るなど、引き続き、国の施策や技術革新の動向等を踏まえながら市民ニーズに沿った支援や啓発が重要である。
今後の方向性	電気等のエネルギー使用量については、市民、事業者等の一体的な取組みが重要であるため、引き続き、各種支援や啓発とともに、市及び市職員が率先してエネルギー使用の低減に努め、中期的な目標の達成を目指していく。 また、持続可能な社会の構築を目指し、環境先進都市ビジョン第二期行動計画を策定し、着実に推進していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	311 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	広島中央環境衛生組合負担金	一般会計	4 款 2 項 1 目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係	総合計画施策体系	3 - 11
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町が、一般廃棄物の処理と既存施設の維持管理を共同で行うため設置した一部事務組合(広島中央環境衛生組合)の運営費を負担割合に基づき負担する。
対象 (誰・何を対象に)	一般廃棄物
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 負担金割合(本市関係分)(2,085,529千円) 議会費: 1,108千円 } 均等割25%、人口割 75% 総務費:62,344千円</p> <p>新施設建設費:182,188千円 } 公債費: 6,613千円 } 均等割 5%、人口割 95%</p> <p>賀茂環境衛生センター費:1,064,301千円 } 賀茂環境センター費: 345,836千円 } 100%本市 安芸津クリーンセンター費: 55,839千円 } 公債費: 245,606千円</p> <p>竹原安芸津環境センター費:73,588千円 } 竹原安芸津最終処分場費: 32,552千円 } 本市(安芸津町)及び 公債費: 15,554千円 } 竹原市の人口割100%</p> <p>2 組合管理施設(本市関係分) (1) 賀茂環境衛生センター 処理能力:ごみ処理300t/日、し尿処理210kl/日 (2) 賀茂環境センター 埋立容量:217千㎡(1工区)、195千㎡(2工区)(最終処分場) 処理能力:40t/日(粗大ごみ処理施設) 22t/日(ペットボトル等処理施設) (3) 安芸津クリーンセンター し尿処理能力:21kl/日 (4) 竹原安芸津環境センター 処理能力:ごみ処理105t/日 (5) 竹原安芸津最終処分場 埋立容量:150千㎡</p> <p>3 主な組合業務 一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営(2市1町による共同処理)</p>  <p>広島中央エコパーク整備状況(R2.5月撮影)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,621,421千円	2,244,872千円	2,085,529千円	2,981,299千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他	341,345千円	626,928千円	596,466千円	1,453,663千円
	一般財源	2,280,076千円	1,617,944千円	1,489,063千円	1,527,636千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.80人	0.55人	0.55人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.80人	0.55人	0.55人	-人
	嘱託職員				
	臨時職員				
総事業費(A)+(B)		2,627,037千円	2,248,733千円	2,089,555千円	-千円
人件費/総事業費		0.21%	0.17%	0.19%	-%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					-円

4 指標

事務事業番号	311 - 1	事務事業名	広島中央環境衛生組合負担金			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	液状一般廃棄物収集実績	kl	82,541	79,988	79,884	
	固形状一般廃棄物処理量	t	64,452	65,259	64,195	
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	広島中央環境衛生組合負担金/市民一人あたり	円/人	14,093	11,993	11,066	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民及び市内事業者から排出された一般廃棄物の資源化を促進するため、市民一人当たりの資源化率を成果目標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	市民一人当たりの資源化率	%	10	10	17	10 58.8%

5 事務事業の評価

評価分析	液状一般廃棄物収集実績は浄化槽汚泥量が増加し、その反面し尿尿取り量が減少している。固形状一般廃棄物は、災害廃棄物が減少した影響もあり対前年度比で減少した。平成26年度から最終処分場の延命化施策として、資源化施設の処理残渣の焼却処理による減容化を図っている。また、古布・古着回収や使用済小型家電回収によるリサイクルの促進が年々効果を上げている。				
総合評価	B	コスト面では、賀茂環境センターの維持管理及び新施設の建設に係る負担金の減等により、前年度より減少している。また、市民一人当たりの資源化率は目標達成できなかったが、これは市が把握できない店頭回収が普及してきていることや、新聞離れなどが影響していると考えられる。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	○
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	廃棄物処理法では、一般廃棄物の処理責任は市にある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	施設搬入量について、対前年度比で減少した。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	廃棄物処理は法により制限されているため、類似する事業はない。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	施設が老朽化している中で最低限の維持管理経費で賄っている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	ごみを減量することで処理経費を削減できる。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	経済状況を見据えつつ、事業系一般廃棄物の処理手数料について見直す余地がある。
	民間活力の活用	民間委託等への切替範囲の拡大が必要	新施設では、DBOを基本とした事業手法により施設建設・運営経費の削減を図る。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		ごみを減量することで処理経費を削減できる。

6 課題及び今後の方向性

課題	老朽化している現施設の安定稼働と処理計画に基づく適正な廃棄物処理の実施が重要である。また、新施設で処理する廃棄物の分別種の再編と、施設の維持管理費に係る構成市町の負担金について検討しているところであるが、2市1町の広域圏としての適切な設定を行うとともに、令和3年10月に新施設の供用開始が円滑に実施できるよう、構成市町及び組合とより一層の連携調整を行う必要がある。
今後の方向性	老朽化した現施設については、適切な維持管理を行い安定稼働させる。新施設については、建設スケジュールの管理と、供用開始に向けて一般廃棄物収集運搬業者における搬入態勢を確立させるなど、円滑な供用開始を目指す。また、地元住民との協定に基づく公害防止及び周辺整備の実施について、構成市町及び組合と十分に連携しながら推進していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	311 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	固形状一般廃棄物処理事業	一般会計	4款 2項 2目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係・環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 11
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、資源化とごみの減量化を図るための施策や補助金の交付によって、資源循環型社会の構築に向け市民意識の高揚を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者、資源回収推進団体
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 一般廃棄物の効率的な収集運搬(931,605千円) 指定袋の作成、販売委託店への配送等、家庭ごみは市内約2,900箇所のごみステーションの収集運搬を実施した。</p> <p>2 資源化、ごみの減量化に関する施策(57,317千円) (1) 資源化とごみの減量化への啓発(2,285千円) 循環型社会の構築を目指し啓発事業を実施した。 出前講座:32回/年、古着古布回収:76t/年、使用済小型家電回収:10t/年 (2) ごみ指定袋交付事業(29千円) 排出抑制や資源化が難しい紙おむつを使用する方を対象にごみ指定袋を交付した。 2歳未満乳幼児の養育者:1,953人 高齢者家族介護用品支給事業対象者:90人 紙おむつ購入助成券交付事業対象者:644人 障害者日常生活用具等給付事業(排泄管理支援用具紙おむつ等に限る)対象者:18人 (3) ごみステーション整備補助事業(5,054千円) ごみステーションを清潔に保つことを目的に、収集ボックス等の整備費の一部を補助した。 ごみ収集ボックス整備補助:39件 (4) ふれあい収集事業(18,509千円) 高齢者や身体障害者のひとり暮らし又はそれに準じる世帯等で、地域のごみステーションまでごみの搬出が困難な方を対象に個別収集(希望者には安否確認を含む)を実施した。 利用世帯数:282世帯 (5) 剪定枝資源化支援事業(5,027千円) 地域へ剪定枝粉砕車両を派遣し、防草剤や堆肥として再利用を促進し、ごみ減量化を図った。 派遣回数:85回、処理量:54,410kg (6) 資源回収推進団体に対する報償(20,716千円) 古紙及び金属類等の資源物を自主的に回収し、資源回収業者に引渡す市民団体に対し報償金を交付した。 交付団体:220団体、資源回収量:2,063t (対象:古紙類、繊維類、金属類、ビン類、廃食用油 報償金額10円/kg) (7) 生ごみ処理容器等導入支援(2,194千円) 電気式生ごみ処理機貸出(既存6台、稼働率96%) 電気式処理機等購入補助:122台(電気式64、コンポスト容器43、小型剪定枝12、EM菌3) (8) 可燃ごみ減量イベント(167千円) 食品ロスとなりうる食品を一定期間回収し、福祉施設等へ分配するフードバンクイベントを開催した。 (9) 一般廃棄物適正排出指導事業(3,336千円) 市内事業所等を訪問し、一般廃棄物の排出状況の調査と適正排出の助言指導を行った。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	998,281千円	966,809千円	988,922千円	1,145,740千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	1,415千円	869千円	2,334千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	122,159千円	6,075千円	5,445千円	1,866千円
	一般財源	876,122千円	959,319千円	982,608千円	1,141,540千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	6.15人	6.00人	7.42人	-人
	人役内訳				
	正規職員	5.15人	5.10人	5.25人	-人
	嘱託職員	1.00人	0.65人	1.57人	-人
	臨時職員	人	0.25人	0.60人	-人
総事業費(A)+(B)	1,036,404千円	1,004,366千円	1,029,083千円	-千円	
人件費/総事業費	3.68%	3.74%	3.90%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	311 - 2	事務事業名	固形状一般廃棄物処理事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
		資源回収団体資源回収量	t	2,208	2,121
	生ごみ処理容器等購入補助実績(補助件数)	件	253	160	122
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	収集運搬委託費/家庭系ごみ施設搬入量	円/t	22,368	24,894	25,045
	資源回収報償金/資源回収団体数	円/団体	107,681	96,843	93,759
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	ごみの減量化の促進を図るため、市民一人1日当たりのごみ排出量を成果指標とする。 【マイナス目標設定】				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)
	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	982	986	850
					961
					88.4%
					-

5 事務事業の評価

評価分析	平成22年度以降、市民一人1日当たりのごみ排出量は増加し続けてきたが、平成27年度の1,006gをピークに、近年は横ばいで推移していたものの令和元年度は前年度と比較して25g(約2.5%)の減少となった。これは、家庭ごみの有料化や広報紙、ホームページを活用したごみ減量化の啓発活動の効果等によるものと考えられる。				
総合評価	B	家庭系ごみの収集に要する経費は人件費の増加の影響もあり増加傾向にあるが、循環型社会の構築を目指す中、ごみの減量化・資源化について市民の意識高揚は進んでいると思われ、今後も市民一人1日当たりのごみ排出量は減少傾向が続くものと見込んでいる。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	事業系一般廃棄物のうち、資源物等の有価物(ビン・缶)を市が資源化することについて、見直す余地がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	廃棄物の排出量は減少傾向に転じていると考えられる中、引き続き市民の関心は高い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	市内大型小売店舗等の店頭で資源物(新聞、古紙等)の回収が行われている。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	市職員が直接収集している自治体と比較して概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	効率的な拠点収集を実施することでコスト削減の余地がある。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	経済状況を見据えつつ、事業系一般廃棄物の処理手数料について見直す余地がある。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	家庭系一般廃棄物の収集運搬のすべてを廃棄物処理法の基準に基づき委託で実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		一般廃棄物の総合的な処理責任は市にあるとされており、最も重要なライフラインの一つである。

6 課題及び今後の方向性

課題	市民一人1日当たりのごみの排出量を850g以下に抑制していくため、引き続き、ごみの減量化・資源化を推進するための普及啓発事業を効果的に、また、積極的に展開していかなければならない。令和3年10月には広島中央エコパークが供用開始されることから、この新施設稼働にあわせたごみの分別の見直しを行うとともに、減量化、資源化施策を推進していかなければならない。
今後の方向性	今後一層、地域と一体になってごみの減量化・資源化を推進し、市民一人ひとりの意識改革を図るための事業を複層的に展開していくとともに、ごみに関する実態を積極的に広報し、市民の関心の喚起に努め、地域主体による減量化・資源化活動を促進するような施策を推進していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	502 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	市民協働推進事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民協働推進係	総合計画施策体系	5 - 2
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民協働のまちづくり第3期行動計画に基づき、多様な市民が主体となり、市民全員で進めるまちづくりの推進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	全ての市民及び市民活動団体等
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 地域づくり推進交付金の交付(156,901千円) 地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付した。 また、市内で48番目となる龍王住民自治協議会の設立に向けた補助金を交付した。</p> <p>2 市民協働のまちづくり活動応援補助金(11,649千円) 市民団体等が行う地域の課題解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付することで、市民協働のまちづくりを推進した。(実施34件/応募47件)</p> <p>【新】3 コミュニティビジネスの創業支援 地域の課題解決や魅力創造に向け、持続可能な形で取り組める事業の立ち上げを支援するため、補助事業を募集した。</p> <p>4 市民活動情報サイトの運営(1,341千円) 市民活動に係る情報ウェブサイトを引き続き運営することで、市民活動団体の情報の受発信・共有を促進した。</p> <p>5 地域おこし協力隊員による地域活動支援(26,144千円) (1) 引き続き、着任中の地域おこし協力隊員8名の活動を支援するとともに、新たに志和町、福富町、豊栄町へ各1名を配置し、その活動を支援した。 【新】(2) 2年以上継続して任用し、定住及び起業した隊員3名に、起業等支援補助金を交付した。</p> <p>6 市民協働のまちづくりを推進する人材の設置(4,230千円) 【新】(1) 協働支援員を設置し、地域の現状の把握と支援策の提案等を行った。 (2) 市民協働センター専門員を設置し、活動に関する相談受付業務や各種講座を開催した。</p> <p>7 ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト(2,928千円) 広島県が主催する中山間地域振興事業に参加。首都圏在住者を誘致し、中山間地域の住民との交流を通して、関係人口の継続的な創出に向けた基盤づくりを行った。</p> <p>8 市民協働推進に係る共通事務費(1,276千円) まちづくりトークの開催に係る会場使用料、推進会議報償費、職員の旅費、消耗品費</p> <p>※本事業は、令和2年度から「市民協働センター管理運営事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	196,231 千円	201,834 千円	204,469 千円	229,717 千円
	財源内訳				
	国県支出金	990 千円	1,427 千円	1,384 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	32,382 千円	30,450 千円	32,269 千円	44,236 千円
一般財源	162,859 千円	169,957 千円	170,816 千円	185,481 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.85 人	3.85 人	3.85 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	3.85 人	3.85 人	3.85 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	223,258 千円	228,861 千円	232,651 千円	- 千円	
人件費/総事業費	12.11 %	11.81 %	12.11 %	- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

事務事業番号	502 - 6	事務事業名	市民協働推進事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	市民協働のまちづくり活動応援補助金交付件数	件	34	28	34		
	市民協働のまちづくり活動応援補助金交付額	千円	11,763	10,331	11,650		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)							
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民協働のまちづくり第3期行動計画に掲げている住民自治協議会の組織の運営力強化を指標として、まちづくり計画を改定した住民自治協議会数を成果目標とする。情報共有や住民の自治意識の向上促進を指標として、住民自治協議会の認知度を成果目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
	まちづくり計画を改定した住民自治協議会数	団体	-	7	13	11	84.6%
	住民自治協議会の認知度	%	-	33	37	66	177.3%

5 事務事業の評価

評価分析	市民協働のまちづくり第3期行動計画において定めた3つの柱である「地域特性を生かしたまちづくりの推進」、「協働の担い手となる各種団体の成長」、「情報共有、連携の促進」について、概ね計画通り実施するとともに、新規の地域おこし協力隊員も配置し、地域活性化のきっかけづくりを行った。一方で、コミュニティビジネス創業支援補助金について応募がなかったことから、啓発から取り組んでいく必要があるとともに、安芸津町に地域おこし協力隊を配置できなかったことから、再募集を早急に行う必要がある。住民自治協議会の認知度については、アンケートの回答項目の変更による誤差もあるため、今後は同じ回答項目で継続して調査する必要がある。					
総合評価	B	市内の全ての住民自治協議会が、地域づくり推進交付金を活用し、地域独自のまちづくりを展開されている。市民団体においても市民協働のまちづくり活動応援補助金の活用等を通して、地域の魅力向上等につながる活動をされており、概ね計画どおりに事業を実施することができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	「市民相互」又は「市民と行政」が協働で地域特性を生かしたまちづくりを推進していくため、市が積極的に取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化率の上昇や災害等が発生する中で、市民協働によるきめ細かな取組への市民ニーズは増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	市民協働を手段とした事業は他部局にもあるが、本事業は市民協働のまちづくりの基盤となるものである。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他市町における同内容を比較できる資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	市民ニーズがより高度化・複雑化する中、市民協働によるまちづくりは不可欠であり、より効果的に施策の推進につながるよう、積極的に運営する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金には、住民参加型まちづくりファンドを活用して実施している。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	市民活動情報サイトの保守管理を、民間委託している。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市民協働のまちづくりは、今後の公共的なサービス提供に必要な手段であり、推進していく重要施策と位置付けている。

6 課題及び今後の方向性

課題	まちづくりを担う組織の担い手不足等を解決するための組織の運営力の強化をはじめ、情報共有や活動の認知度向上が課題としてあがっている。各々の状況に応じた課題解決のプロセスを踏むことで、将来にわたって持続可能なまちづくりの体制を確立していくこと等が重要となっている。
今後の方向性	市民協働のまちづくり第3期行動計画のもと、「持続・発展」をテーマに市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいく。特に、地域特性を生かしたまちづくりの推進に向け、各住民自治協議会がそれぞれの地域特性に応じた持続可能な活動が展開できるように支援していくとともに、まちづくりに関わる多様な担い手の情報共有の機会を創出し、連携した地域課題解決の取組を促進していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	502 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	地域センター管理運営事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	5 - 2
根拠法令	東広島市地域センター条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民協働のまちづくりを推進するため、地域づくりの活動拠点である地域センター等の維持管理及び運営を行う。																																						
対象 (誰・何を対象に)	市民																																						
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 地域センター及び地区拠点施設の維持管理(74,891千円) 市内35地域センター(うち直営は9施設)及び13地区拠点施設の維持管理を行った。</p> <p>【直営地域センター9施設及び地区拠点施設13施設】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>施設数</th> <th>地域センター(9施設)</th> <th>拠点施設(13施設)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西条</td> <td>6</td> <td>郷田・板城・東西条</td> <td>西条(拠)・三ツ城(拠)・龍王(拠)</td> </tr> <tr> <td>八本松</td> <td>2</td> <td>川上・八本松</td> <td></td> </tr> <tr> <td>志和</td> <td>1</td> <td></td> <td>西志和(拠)</td> </tr> <tr> <td>高屋</td> <td>2</td> <td>高屋東・高屋西</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒瀬</td> <td>5</td> <td></td> <td>板城西(拠)・上黒瀬(拠)・中黒瀬(拠)・下黒瀬(拠)・乃美尾(拠)</td> </tr> <tr> <td>河内</td> <td>1</td> <td>宇山</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安芸津</td> <td>5</td> <td>風早</td> <td>大田(拠)・大芝(拠)・三津(拠)・小松原(拠)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域センター職員の配置(40,833千円) 地域センターの管理運営、住民自治協議会事務の補助及び生涯学習活動を行う職員(センター長、事務職員、事務補助員)を配置した。</p> <p>3 地域センターの指定管理(166,020千円) 地域センターでの活動をより活発なものとするため、地域センターに指定管理者制度を導入し、より地域実態に応じた運営ができるよう推進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入済(21施設)</td> <td>竹仁・戸野・志和堀・入野・木谷・吉川・造賀・上戸野・清武西 清武・安宿・乃美・能良・吉原・平岩・三永・原・東志和・小谷 久芳・河内</td> </tr> <tr> <td>【新】新規導入(5施設)</td> <td>寺西・御歯宇・高美が丘・河戸・小田</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本事業は、令和2年度から「地域センター改修事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>	地区名	施設数	地域センター(9施設)	拠点施設(13施設)	西条	6	郷田・板城・東西条	西条(拠)・三ツ城(拠)・龍王(拠)	八本松	2	川上・八本松		志和	1		西志和(拠)	高屋	2	高屋東・高屋西		黒瀬	5		板城西(拠)・上黒瀬(拠)・中黒瀬(拠)・下黒瀬(拠)・乃美尾(拠)	河内	1	宇山		安芸津	5	風早	大田(拠)・大芝(拠)・三津(拠)・小松原(拠)	区分	施設名	導入済(21施設)	竹仁・戸野・志和堀・入野・木谷・吉川・造賀・上戸野・清武西 清武・安宿・乃美・能良・吉原・平岩・三永・原・東志和・小谷 久芳・河内	【新】新規導入(5施設)	寺西・御歯宇・高美が丘・河戸・小田
	地区名	施設数	地域センター(9施設)	拠点施設(13施設)																																			
	西条	6	郷田・板城・東西条	西条(拠)・三ツ城(拠)・龍王(拠)																																			
	八本松	2	川上・八本松																																				
	志和	1		西志和(拠)																																			
	高屋	2	高屋東・高屋西																																				
	黒瀬	5		板城西(拠)・上黒瀬(拠)・中黒瀬(拠)・下黒瀬(拠)・乃美尾(拠)																																			
	河内	1	宇山																																				
	安芸津	5	風早	大田(拠)・大芝(拠)・三津(拠)・小松原(拠)																																			
	区分	施設名																																					
導入済(21施設)	竹仁・戸野・志和堀・入野・木谷・吉川・造賀・上戸野・清武西 清武・安宿・乃美・能良・吉原・平岩・三永・原・東志和・小谷 久芳・河内																																						
【新】新規導入(5施設)	寺西・御歯宇・高美が丘・河戸・小田																																						

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	271,617 千円		282,517 千円		281,744 千円		459,158 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	13,845 千円		11,254 千円		7,346 千円		6,265 千円	
一般財源	257,772 千円		271,263 千円		274,398 千円		321,093 千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.10 人		2.58 人		2.90 人		- 人	
	人役内訳	2.20 人		2.08 人		2.40 人		- 人	
	正規職員	0.90 人	17,217 千円	0.50 人	15,586 千円	0.50 人	18,553 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員							- 人	
	臨時職員							- 人	
総事業費(A)+(B)	288,834 千円		298,103 千円		300,297 千円		-		
人件費/総事業費	5.96 %		5.23 %		6.18 %		-		
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費							-		

4 指標

		事務事業番号	502 - 7	事務事業名	地域センター管理運営事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	地域センター利用者数(延べ数)	人	381,087	366,601	364,586	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/地域センター利用者	円/人	757.9	813.2	823.7	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	地域づくりに関する活動、市と市民との協働による地域づくり、生涯学習に関する活動の拠点として、地域センターの利用が拡大しているかどうかを測るため、地域センターの利用件数、使用時間を指標として設定した。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率
	地域センター利用件数(延べ数)	件	26,089	25,485	26,000	24,617 94.7%
	地域センター使用時間(累計)	時間	69,024	66,814	70,000	65,249 93.2%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>地域センター及び地区拠点施設は本市の重要な施策である市民協働のまちづくりを推進するために重要な施設であり、令和元年度には35地域センター及び13拠点施設の維持管理を行った。公民館から地域センターに移行してから利用件数及び使用時間は増加し、令和元年度についても同水準で安定してきており、地域活動の拠点としての役割が浸透してきたと思われる。指定管理者制度の導入については、地元住民自治協議会と協議を進め、令和元年4月から5か所の地域センターにおいて、指定管理者制度が開始された。</p>					
総合評価	B	地域センター及び地区拠点施設について地域づくりに関する活動、市と市民との協働による地域づくり、生涯学習に関する拠点として適正な管理運営が行われている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		O	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	本市の重要な施策である市民協働のまちづくりを推進するためには、利用者の負担を少なくしながら地域センターの管理運営を行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	地域づくりに関する拠点として浸透してきている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	貸館業務については生涯学習センター等一部、類似した施設はあるが、使用目的は異なる。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他市町において類似したケースがなく、具体的な数値の比較は行っていない。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	LED照明や高効率空調機を導入する等、維持管理コストを長期的に削減できる方法を考える必要がある。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	受益者負担の再検討を行う必要がある。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	指定管理者制度の導入を推進していく。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		本市の重要な施策である市民協働のまちづくりを推進するためには、地域活動の拠点となる施設の整備は必要不可欠である。

6 課題及び今後の方向性

課題	<p>①地域活動の拠点としての利便性を高めるため、地元住民自治協議会が施設の管理運営を行う指定管理者制度の導入を推進しており、施設の適正な管理ができるよう、指定管理者への指導や連絡調整を行っていく必要がある。</p> <p>②施設自体の老朽化に併せ、空調機や照明器具などの備品機器の老朽化も進んでいる。</p> <p>③利用者のニーズ多様化に対応するため、地域センター職員の業務量が増加傾向にある。</p>
今後の方向性	<p>①指定管理者制度の導入については、地域によって事情や課題が異なるため、個別に説明等を行い、制度や内容についての理解を深めながら導入を進めていく。</p> <p>②地域センターの備品機器の老朽化については、公共施設の適正配置の取り組みを考えつつ、環境施策と連携を図る等して更新をしていく。</p> <p>③地域センター職員の業務量が増加傾向にあるため、業務のさらなる効率化や、職員体制の見直し等を検討していく。</p>

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	502 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	地域センター改修事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	5 - 2
根拠法令	東広島市地域センター条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民協働のまちづくりの拠点整備のため、地域センター等の耐震・改修に係る設計及び工事等を行う。
対象 (誰・何を対象に)	地域センター
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 地域センターの施設、設備等の改修(82,236千円) 各地域センターの耐震性及び老朽化の程度を勘案しながら、計画的に更新及び修繕等を行った。</p> <p>(1) 御菌宇地域センター改修工事 (2) 入野地域センター空調機更新工事設計 (3) 宇山地域センター多目的ホール新築工事設計 (4) 造賀地域センター浄化槽改修工事 (5) 八本松地域センター施設整備検討調査</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>御菌宇地域センター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入野地域センター</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>宇山地域センター大ホール(既存)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>造賀地域センター</p> </div> </div> <p>※令和2年度から本事業を「地域センター管理運営事業」に統合して取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	98,273 千円		90,204 千円		82,236 千円		千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	67,500 千円		79,400 千円		50,700 千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.15 人	8,073 千円	1.15 人	8,073 千円	1.30 人	9,516 千円	- 人	- 千円
人役内訳	正規職員	1.15 人		1.15 人		1.30 人		- 人	
嘱託職員	人			人		人		- 人	
臨時職員	人			人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		106,346 千円		98,277 千円		91,752 千円		- 千円	
人件費/総事業費		7.59 %		8.21 %		10.37 %		- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費								- 円	

4 指標

事務事業番号	502 - 8	事務事業名	地域センター改修事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	地域センター耐震済棟数(33センター43棟中)	棟	37	37	37		
	地域センター利用者数(延べ数)	人	381,087	366,601	364,586		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/センター利用者数	円/人	279.1	268.1	251.7		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	事業の主な目的である耐震化の進捗状況を測るため、耐震済棟数を成果指標として設定した。また、数字上では現れにくい成果として、改修工事により市民が地域センターを安全・安心・快適に使用できることを目指す。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
	地域センター耐震化率	%	86	86	86	86	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	御菌宇地域センターの大規模改修工事、及び造賀地域センター浄化槽更新工事を実施し、施設の長寿命化対策を図った。また、令和2年度の施工に向け、入野地域センターの空調更新工事、及び宇山地域センター多目的ホール新築工事の設計を行った。八本松地域センター整備方針を決定するため、必要面積や候補地の検討を行い、整備方針案を作成した。					
総合評価	A	地域センター及び地区拠点施設は市民協働のまちづくりを推進するために重要な施設であり、災害発生時には避難所になることから、施設の安全性を高め、耐震化を含めた施設の長寿命化対策を計画どおりに推進した。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	本市の重要な施策である市民協働のまちづくりを推進するために必要な施設であり、維持管理のための改修等が必要である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	地域づくりに関する拠点として浸透してきている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	類似事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他市町において類似したケースがなく、具体的な数値の比較は行っていない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	耐震を含め、危険箇所や老朽箇所については、責任を持って対応する必要がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	本市の重要な施策である市民協働のまちづくりを推進するために必要な施設であり、今後も市の予算で維持していく必要がある。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	本市の重要な施策である市民協働のまちづくりを推進するために必要な施設であり、市が責任をもって実施していく必要がある。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	災害時には避難場所になる等、安全性が高く求められる施設であり、今後も計画的に実施していく必要がある。	

6 課題及び今後の方向性



課題	耐震基準を満たしていない施設は、早期に耐震改修を実施する必要がある。竣工から長期間が経過している施設が多いため、計画的に長寿命化のため改修を実施する必要がある。(事後保全型から予防保全型への転換が求められている。) また、公共施設の適正配置に係る基本方針や実施計画に基づき、計画的に施設の長寿命化や改修等に取り組むことが必要となっている。
今後の方向性	耐震基準を満たしていない施設について優先的に耐震補強等を行っていく。 コスト抑制に向け、現状のまま使用可能な部分はできるだけ改修対象から外す。また、予防保全を行うことでライフサイクルコストの削減を図るとともに、「公共施設の適正配置」の取組の中で、規模が過大となる施設について、建替え及び大規模改修時に床面積の縮小等の検討を進める。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	502 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	市民協働センター管理運営事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民協働推進係	総合計画施策体系	5 - 2
根拠法令	東広島市市民協働センター設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として整え、市民活動や担い手の交流・ネットワーク作りを支援し、市民協働のまちづくりを推進する。		
対象 (誰・何を対象に)	市民協働センター、市民		
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 施設の管理業務の委託(5,762千円) センター内演出のコーディネート業務、施設の施設管理や受付業務を外部委託。 ※専門員による相談業務、各種講座開催については市民協働推進事業により実施。 《委託内容》 ○市民協働センター内の掲示やレイアウト等の演出、管理 ○施設管理(受付業務、施設・器材管理)</p> <p>2 会議・作業用備品の整備及び消耗品の購入(726千円) 作業室に設置した機器のリース及び保守、消耗品等の購入。</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>主催講座(市民団体交流会)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>作業室</p> </div> </div> <p>※令和2年度から本事業を「市民協働推進事業」に統合して取り組むこととしている。</p>		

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計(A)	9,660 千円		9,723 千円		6,488 千円		千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	9,660 千円		9,723 千円		6,488 千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.30 人	千円	0.35 人	千円	0.35 人	千円	- 人	千円
人役内訳	正規職員	0.30 人	2,106 千円	0.35 人	2,457 千円	0.35 人	2,562 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
	総事業費(A)+(B)	11,766 千円		12,180 千円		9,050 千円		千円	
	人件費/総事業費	17.90 %		20.17 %		28.31 %		%	
	R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費							- 円	

4 指標

事務事業番号	502 - 9	事務事業名	市民協働センター管理運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
	人材育成に関する講座の開催	回	4	2	1
	市民協働のまちづくりへの意識啓発に関する講座やイベントの開催	回	18	18	13
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/登録団体数	千円/団体	50千円	46千円	34千円
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民協働のまちづくりの拠点施設として、市民活動を支援することを目標としていることから、市民活動団体の市民協働センター登録数を成果指標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)
	市民協働センターにおける市民活動団体の登録数	団体	233	262	270
					268 99.3%

5 事務事業の評価

評価分析	市民の公益的な活動を支援し、市民協働のまちづくりを推進するための拠点として、多様な主体の相談窓口となるコーディネーターを配置するほか、会議室や作業室(輪転機や大判プリンター等の事務機器を設置)の提供、各種イベントや団体情報の掲示などにより、まちづくり団体の活動を支援しており、市民活動団体の登録数も増加傾向にある。 また、イベントへの出張開館や住民自治協議会のまちづくり計画改訂作業の支援等に取り組み、利用者の裾野を広げ、市民協働のまちづくりに向けた意識啓発の契機となった。				
総合評価	B	市民協働のまちづくりを推進する市の拠点施設として、各種講座の開催などまちづくりに関する総合的な支援を実施した。 充実したコーディネート機能を発揮し、住民自治協議会や各種団体、学生団体、庁内における部局間連携を促進した。	成果の達成度	A 目標以上	
		B 概ね目標達成	○	C 目標をやや下回る	
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	市民協働のまちづくりを推進するには、拠点となる施設が必要であり、市が設置するとともに、適切な民間事業者等に委託し運営を行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	住民自治協議会の運営見直しや他団体との連携等、市民が主体的に行う活動が本格化し、まちづくり団体への支援及び拠点施設のニーズは増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	市内に本施設と同目的の施設は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	一概に他市町と比較することはできないが、事務機器の提供にかかる行政の負担は他市町と比較し同程度である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	より効率的な運営を検討し、管理委託業務のコスト削減を検討する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	施設・設備の利用について、市民協働の観点からも受益者負担の考えを一部取り入れ、使用料の見直しを行ってきており、現段階では概ね適正である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	市民協働のまちづくりに関する専門的な知見を有し、適切な支援を行える業者への委託を既に行っている。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		市の重要施策である市民協働のまちづくりを推進する上での拠点施設として、運営を行う。

6 課題及び今後の方向性

課題	市民協働センターは、市全体のまちづくり拠点として6つの機能(情報収集・提供の一元化機能、人材育成・研修機能、活動場所・事務機器の提供、相談機能、設立支援機能、交流・ネットワーク促進機能)を持ち、現在は、まちづくりに携わる団体に委託し運営している。今後も、市民と行政が適切な役割分担と負担をしながら、市民協働を推進していくために、センター機能を充実していくような仕組みを検討する必要がある。
今後の方向性	市民協働のまちづくりを推進するため、各地域における先導的な取組事例や失敗事例も含め、行政のみならず、大学、民間事業者、企業、NPO等の施設、人材、学習機会、学習資源などの生涯学習や地域参画に関する情報を双方向に受発信できる体制を構築していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	502 - 12	新規・継続	継続
事務事業名	ふるさと寄附金運営事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民協働推進係	総合計画施策体系	5 - 2
根拠法令	地方税法、所得税法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	ふるさと寄附金受納事務の円滑な運用を図る。																																												
対象 (誰・何を対象に)	ふるさと寄附金受納者、特産品生産者																																												
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 受納事務及び特産品返礼制度等の外部委託(10,556千円)</p> <p>(1) 専門サイトへの掲載、申込及びデータ管理システムの提供、特産品の企画・送付業務</p> <p>(2) 寄附金クレジットカード決済収納代行業務</p> <p>2 その他事務に係る経費(29千円)</p> <p>感謝状の作成、消耗品費、郵便料等</p> <p>3 基金積立(35,311千円)</p> <p>(1) ふるさと寄附金の地域振興基金への積立 寄附金 23,509,000円 + 住民参加型まちづくりファンド 11,742,000円</p> <p>(2) 基金利子の積立 59,860円</p>																																												
	<p>○令和元年度使途内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使途</th> <th>寄附件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>安心づくり</td><td>250</td><td>5,360,000</td></tr> <tr><td>快適づくり</td><td>130</td><td>2,514,000</td></tr> <tr><td>人づくり</td><td>219</td><td>4,255,000</td></tr> <tr><td>活力づくり</td><td>76</td><td>1,380,000</td></tr> <tr><td>自立のまちづくり</td><td>14</td><td>380,000</td></tr> <tr><td>自治体におまかせ</td><td>394</td><td>11,205,000</td></tr> <tr><td>自治体におまかせ (教育設備の充実)</td><td>1</td><td>10,000,000</td></tr> <tr><td>災害支援寄附金</td><td>37</td><td>1,215,000</td></tr> </tbody> </table> <p>○返礼品</p>  <p>左:糸紡ぎ体験 or フェルト体験券 右:冷凍かき食べ比べセット</p> <p>○寄附額の推移(返礼品送付事業開始以降)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27年度</td><td>1,225</td><td>31,362,000</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>745</td><td>14,690,500</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>929</td><td>16,794,000</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>2,809</td><td>70,442,361</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1,121</td><td>36,309,000</td></tr> </tbody> </table>	使途	寄附件数	金額(円)	安心づくり	250	5,360,000	快適づくり	130	2,514,000	人づくり	219	4,255,000	活力づくり	76	1,380,000	自立のまちづくり	14	380,000	自治体におまかせ	394	11,205,000	自治体におまかせ (教育設備の充実)	1	10,000,000	災害支援寄附金	37	1,215,000	年度	件数	金額(円)	平成27年度	1,225	31,362,000	平成28年度	745	14,690,500	平成29年度	929	16,794,000	平成30年度	2,809	70,442,361	令和元年度	1,121
使途	寄附件数	金額(円)																																											
安心づくり	250	5,360,000																																											
快適づくり	130	2,514,000																																											
人づくり	219	4,255,000																																											
活力づくり	76	1,380,000																																											
自立のまちづくり	14	380,000																																											
自治体におまかせ	394	11,205,000																																											
自治体におまかせ (教育設備の充実)	1	10,000,000																																											
災害支援寄附金	37	1,215,000																																											
年度	件数	金額(円)																																											
平成27年度	1,225	31,362,000																																											
平成28年度	745	14,690,500																																											
平成29年度	929	16,794,000																																											
平成30年度	2,809	70,442,361																																											
令和元年度	1,121	36,309,000																																											

3 コスト情報

事業費	財源内訳	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
		金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費	金額	人件費
事業費合計(A)		41,172 千円		81,277 千円		45,896 千円		43,407 千円	
国県支出金									
地方債									
その他		24,069 千円		47,639 千円		45,806 千円		42,940 千円	
一般財源		17,103 千円		33,638 千円		90 千円		467 千円	
人件費合計(B)		0.50 人		1.10 人		0.50 人		- 人	
正規職員		0.50 人		0.60 人		0.50 人		- 人	
嘱託職員									
臨時職員				0.50 人					
総事業費(A)+(B)		44,682 千円		86,439 千円		49,556 千円		- 千円	
人件費/総事業費		7.86 %		5.97 %		7.39 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費								- 円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 502 - 12 事務事業名 ふるさと寄附金運営事業				
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	返礼品特産品認定数	個	83	100	116		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	外部委託費及び人件費/寄附額(千円)	円	657.0	282.6	392.3		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	本市への関心が寄せられたことの指標として、寄附金の受納額を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度	H30年度	R1年度		
			(実績値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率
	寄附受納額	千円	16,794	70,442	24,000	36,309	151.3%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>事務や管理システム、広報のほとんどを一括して外部委託することで、コストの抑制に努めている。また、自治体間の過剰競争が指摘されていた返礼品の寄附額に対する費用割合については、この割合を高めることなく、認定数や新たな価格帯の増などの工夫に取り組んでいる。豪雨災害の影響で多額の寄附が集まった平成30年度と比較すると、寄附件数・金額は大幅に減少しているが、平成29年度と比較すると、約2倍増となっている。</p>				
総合評価	A	目標の寄附受納額を上回る結果になった。新規返礼品の開拓を行ったことや、掲載サイトを増やしたことが寄附金増の要因と思われる。特産品返礼制度による市内事業者生産物のPR効果は一定の成果をあげているものと思われる。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント		
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	特殊な税制度を活用した事業であり、市が実施すべきである。		
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市外の寄附者、市内関係業者とも、全国的に関心は高まる傾向にある。		
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	特殊な税制度を活用した事業であり、寄附受納・市内産品PR・生産業者の販路拡大等が包含された制度としては他にない。		
	単当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単当たりコストが低い。	特に、返礼品に係る費用は一定の割合に足並みが揃いつつあり、また、外部委託部分についても最低限必要な事務以上の委託は行っていない。		
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	事務内容や外部委託内容を見直しにより、コスト削減の余地がある。		
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市が事業費を負担することで、市内の返礼品生産業者の活性化が果たせる。		
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	すでに、一部事務を専門性のある民間事業者に委託している。		
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	寄附金の有効活用、市のPR、地場産業の活性化等に一定の貢献がある。			

6 課題及び今後の方向性

課題	<p>令和元年6月にふるさと納税に係る指定制度が創設され、寄附募集に要する費用の寄附額に対する割合や、返礼品認定の基準が明示されたこともあり、過剰な自治体間競争は落ち着きを見せている。今後は返礼品だけではなく寄附金の使い道を重視する方向に転換するものと考えられることから、寄附金の使い道をより具体的なものに見直し、寄附者からの共感や関心を集めるような工夫が必要である。</p>
今後の方向性	<p>寄附金の具体的な使途の明示やクラウドファンディング型の仕組みの活用等とおして支援者を募るとともに、継続的なつながりを持つための取り組みを進める。</p> <p>また、市内事業者に返礼品制度を、より積極的に活用してもらい、商品のPRやインターネット販売へのきっかけとなるよう制度の浸透に取り組む。</p>

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	503	-	2	新規・継続	継続	
事務事業名	戸籍・住民基本台帳一般事務	一般会計	2 款	3 項	1 目	ソフト
所 属	生活環境部 市民課 戸籍係・住民係・窓口係			総合計画施策体系	5 - 3	
根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法、旅券法、東広島市印鑑条例ほか					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・旅券の事務を適正かつ迅速に行う。また、マイナンバーカードの申請やコンビニ交付の利用を促進し、市民サービスの向上と事務量軽減を目指す。
対象 (誰・何を対象に)	戸籍、住所異動、各種証明書の交付、旅券等の申請が必要な方
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 個人番号(マイナンバー)カードの交付(31,836千円) マイナンバーカードの申請者にカードの交付を行うとともに、交付率の向上を図るため、申請キャンペーン事業を本庁(6月~7月)や支所・出張所(10月~11月)で実施した。また、企業一括申請方式を市内2か所で実施し、マイナンバーカードの普及促進を図った。</p> <p>2 コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付(コンビニ交付)(8,153千円) 市民の利便性の向上と窓口業務の負担軽減を目指して、平成28年7月に開始した住民票の写し等のコンビニ交付について、窓口で案内チラシを手交する等、制度の周知と利用促進を図った。</p> <p>3 休日開庁・延長窓口の実施 市民の生活サイクルの変化、多様なニーズに応えるため、月2回の日曜開庁及び木曜日の開庁時間延長を実施した。本人の来庁を要する旅券やマイナンバーカード交付などの手続きのため利用者は多く、今後も継続的に実施する。 (1)休日開庁(第2・第4日曜日8:30~12:30) 来庁者数:146人、交付等件数:236件 (2)延長窓口(毎週木曜日 ~19:00) 来庁者数:57人、交付等件数:133件 (1日あたりの平均)</p> <p>4 窓口アンケートに基づく窓口サービスの充実・向上 市民課窓口の利用者を対象としたアンケートを実施し、取組み課題と解決策を検証して更なる窓口サービスの充実・向上を図った。 調査期間:令和元年11月18日~11月29日(全10日間) 回答数:1,124件</p> <p>5 フロアマネージャーの配置(2,917千円) 市民課窓口の案内及び申請書の記載指導等を行うフロアマネージャーを1名(3~4月の繁忙期は1名増)配置した。</p> <p>6 その他の市民課業務 (1)戸籍の届出の受理(9,544千円) (2)住所異動届の受付(2,214千円) (3)住民票の写し等各種証明書の申請受付及び交付(11,979千円) (4)パスポートの申請受付及び交付(168千円)</p>



3 コスト情報

事業費	財源内訳	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)		55,863		73,682		70,463		261,125	
国県支出金		24,141		42,355		33,697		219,124	
地方債									
その他		1,091		1,358		1,379		1,381	
一般財源		30,631		29,969		35,387		40,620	
人件費合計(B)		34.75		36.43		36.52		-	
人役内訳		15.75		15.77		16.04		-	
正規職員		16.00		15.25		16.00		-	
嘱託職員		3.00		5.41		4.48		-	
臨時職員									
総事業費(A)+(B)		192,443		211,222		214,120		-	
人件費/総事業費		70.97	%	65.12	%	67.09	%	-	%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費								-	円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 503 - 2 事務事業名 戸籍・住民基本台帳一般事務					
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)			
活動・結果指標	①戸籍事務取扱件数・各種証明書発行件数	件	191,999	193,918	186,456			
	②住民異動取扱件数・旅券取扱件数	件	54,013	53,304	57,057			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/取扱件数(①+②)	円/件	782.3	854.4	879.3			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	個人番号(マイナンバー)カードの普及を図るため、各年度末現在の交付率を成果指標として設定する。また、市民窓口アンケートでは、各設問に基づいて「とても良い」「良い」の評価を回答数(無回答を除く)で除したものを「満足度」として集計し、全体の平均値を成果指標として設定する。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】		単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率
	個人番号(マイナンバー)カードの交付率		%	14.3	16.7	20.0	19.7	98.5%
市民窓口アンケート(満足度)		%	83	82	80	84	105.0%	

5 事務事業の評価

評価分析	マイナンバーカードの交付率は、目標値を若干下回ったものの、全国平均の16.0%、広島県平均の14.9%を上回る結果となった。市民窓口アンケートについては、前年度と比べ、高い満足度となり、特に、「受付場所、番号表示の分かりやすさ」、「待合場所の快適さ」について、対前年度比5%以上伸びた。					
総合評価	A	窓口への来庁者が円滑に、心地よく手続きが進められるよう、課員で接遇研修、各業務に係る研修や業務改善に取り組んだ。マイナンバーカードは、概ね目標には達成したものの、国の施策では、令和5年度までにはほとんどの国民のカード保有を目標としていることから、今後も市民への周知等に努めていく。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果がならず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法令により戸籍受理事務や住民異動登録は市が実施すべき事務である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	窓口の開庁時間の延長や、土日祝日の開庁等、市民の生活サイクルに合わせた多種多様なサービスが求められている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法令により戸籍受理事務や住民異動登録は市が実施すべき事務である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	マイナンバーに係る手続きが増加傾向にあり、来庁者を長く待たせず対応できるよう、職員の確保や機器の整備が必要となる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	住民票の写し等の発行手数料を、令和2年4月から200円→300円に改定し、適正化を図った。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	フロアマネージャー業務については、民間委託を行っている。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市民課業務は、市民生活に最も身近な業務の一つであり、また、信頼性と正確性が求められる重要な事務である。

6 課題及び今後の方向性

課題	マイナンバーに係る手続きの件数が増加しているに伴い、住所異動・マイナンバー窓口の来庁者の待ち時間が延び、職員の業務量が増加している。国は、マイナンバーカードの普及促進のための活用方法を拡充していく方向にあるため、引き続き、マイナンバーカードの申請や交付に係る業務量が増加する見込みである。
今後の方向性	令和2年度から、従来の住民系の業務を2係に分け、住民係が住所異動及びマイナンバーに係る手続きに特化し、また、マイナンバー交付事務員(会計年度任用職員)を配置することにより、体制強化を図る。また、来庁者に分かりやすく、円滑に手続きが進められる窓口の導線を検討し、窓口のカウンターの整備や機器の増設などに取り組む。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	503 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	市民相談事業	一般会計	2 款 1 項 2 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係	総合計画施策体系	5 - 3
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	各種相談事業を充実させ、市民生活における福祉の向上を図る。また、広聴事業として市民からの陳情・要望等の受付処理及びモニター制度等による市民の市政参画機会の拡充を図る。																																				
対象 (誰・何を対象に)	市民																																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種相談事業の実施(3,695千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談事業名</th> <th>相談日時</th> <th>相談員</th> <th>相談内容</th> <th>実施回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>毎週木曜日 13時～16時</td> <td>弁護士</td> <td>相続、離婚、多重債務等法律に関する相談</td> <td>48</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>登記・法律相談</td> <td>毎月第2・3水曜日 10時～12時</td> <td>司法書士</td> <td>不動産登記、相続・契約等に関する相談</td> <td>23</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>10月23日 10時～15時30分</td> <td>弁護士等専門家及び行政機関職員等(20機関)</td> <td>多種多様な相談にワンストップで応じる</td> <td>1</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>あんしんよろず一日相談</td> <td>年3回(①4月27日、②8月24日、③12月14日)</td> <td>弁護士等専門家(川の会)</td> <td>法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談(会場:①黒瀬、②河内、③安芸津)</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>市民相談(窓口、電話及び電子メール)</td> <td>市の業務時間</td> <td>市職員</td> <td>市民からの問い合わせや相談</td> <td>随時</td> <td>271(メール)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 広聴事業の実施(44千円)</p> <p>(1) 陳情・要望等の受付 市民からの陳情等を受け付け、当該陳情等を処理する担当課を決定し、担当部局で処理方針の調整を行った後、陳情等をした者に対して文書により回答した。(処理件数:48件、232項目)</p> <p>(2) メールモニター(のんモニ)制度 インターネットを活用して、市政に関するアンケートを全3回実施し、のべ243人からの回答を得た。アンケートで寄せられた意見等は、市の施策の改善や課題の検討に活用した。</p> <p>(3) パブリックコメント手続制度 本市が実施するパブリックコメントをとりまとめたホームページに掲載し、意見の募集及び募集結果の公表をおこなった。(対象:10計画等 意見数:257件(1計画あたり平均25.7件))</p>	相談事業名	相談日時	相談員	相談内容	実施回数	相談件数	法律相談	毎週木曜日 13時～16時	弁護士	相続、離婚、多重債務等法律に関する相談	48	453	登記・法律相談	毎月第2・3水曜日 10時～12時	司法書士	不動産登記、相続・契約等に関する相談	23	124	一日総合相談室	10月23日 10時～15時30分	弁護士等専門家及び行政機関職員等(20機関)	多種多様な相談にワンストップで応じる	1	94	あんしんよろず一日相談	年3回(①4月27日、②8月24日、③12月14日)	弁護士等専門家(川の会)	法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談(会場:①黒瀬、②河内、③安芸津)	3	14	市民相談(窓口、電話及び電子メール)	市の業務時間	市職員	市民からの問い合わせや相談	随時	271(メール)
	相談事業名	相談日時	相談員	相談内容	実施回数	相談件数																															
法律相談	毎週木曜日 13時～16時	弁護士	相続、離婚、多重債務等法律に関する相談	48	453																																
登記・法律相談	毎月第2・3水曜日 10時～12時	司法書士	不動産登記、相続・契約等に関する相談	23	124																																
一日総合相談室	10月23日 10時～15時30分	弁護士等専門家及び行政機関職員等(20機関)	多種多様な相談にワンストップで応じる	1	94																																
あんしんよろず一日相談	年3回(①4月27日、②8月24日、③12月14日)	弁護士等専門家(川の会)	法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談(会場:①黒瀬、②河内、③安芸津)	3	14																																
市民相談(窓口、電話及び電子メール)	市の業務時間	市職員	市民からの問い合わせや相談	随時	271(メール)																																



メールモニター愛称「のんモニ」

3 コスト情報

	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費合計(A)	3,943 千円	3,948 千円	3,864 千円	3,887 千円
財源内訳				
国県支出金	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	3,943 千円	3,948 千円	3,864 千円	3,887 千円
人件費(按分)				
人件費合計(B)	2.15 人	2.80 人	2.20 人	- 人
人役内訳				
正規職員	1.20 人	2.35 人	1.75 人	- 人
嘱託職員	0.95 人	0.45 人	0.45 人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	14,238 千円	21,331 千円	17,560 千円	- 千円
人件費/総事業費	72.31 %	81.49 %	78.00 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

事務事業番号	503 - 3	事務事業名	市民相談事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	各種相談事業における相談件数	件	704	801	685	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(相談件数+陳情等の受付件数)	千円/件	19	24	23	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	各種相談事業における相談件数の多少により成果を判断することは適切ではなく、また、相談による満足度を指標化することは困難である。広聴事業において市民の意見やニーズを把握することを目的とする、メールモニターのアンケートのモニター登録者数を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	メールモニター登録者数	人	141	206	300	231

5 事務事業の評価

評価分析	各種相談事業においては、相談件数は概ね昨年度と同等である。広聴事業においては、メールモニター登録者が増加したが、回答率が低下した。パブリックコメントは第五次東広島市総合計画の意見数が多かったことから、昨年度よりも意見数が増加した。					
総合評価	B	各種市民相談事業は、市民ニーズに合わせ継続して実施している。広聴事業は、メールモニターの回答率が低下したが、パブリックコメントの提出意見数は増加した。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る	○	
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市民の生活の安定及び福祉の向上を図るための相談の場を提供し、市民のニーズも一定数有ることから、今後も継続して実施することが望ましい。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	相談事業の件数、陳情・要望、メールモニター登録数、パブリックコメントの提出意見数のすべてが増加している。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	民間団体による相談事業が、有料または無料で実施されている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	各種相談事業・広聴事業は、自治体ごとに内容が異なり、比較できない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	民間団体による無料の相談事業が増えれば、削減の余地が生じる。今後の市民の相談ニーズの動向を注視していく。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	相談事業は市民サービスの一環として実施しており、その趣旨から無料で実施するものであり、適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	NPO法人及びボランティア団体と既に連携している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	相談事業は市民生活の安定及び福祉の向上、広聴事業は市民の市政参画の機会の拡充を目的とし、それぞれ一定の役割を果たしている。	

6 課題及び今後の方向性

課題	市民の声を積極的に聞き、市民の市政参画の機会を充実させるため、市民に対して市政情報を広報していくとともに、メールモニターの登録者数やパブリックコメントの提出意見数を増加させ、市民の声を施策に反映していく必要がある。
今後の方向性	各種相談事業については、市民に十分な周知を行い、ニーズに沿った相談事業を実施する。広聴事業については、ニーズや意見を反映した施策を効果的に発信することで、市民の市政への理解や参画意識が醸成されることが期待されることから、広報と連動した取り組みを進める。

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	101 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	生業資金等債権管理事務	一般会計	3 款 1 項 6 目	ソフト
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係		総合計画施策体系	1 - 1
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	住居環境の改善及び事業環境の安定と経済的自立の促進を目的に貸付を行った生業資金等貸付金の債権回収と管理事務を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	生業資金等貸付金の債務者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 事業内容(154千円)</p> <p>生業資金等貸付金の債務者(連帯保証人、相続人含む)に対して、電話等での納付指導を行うとともに、訪問や口座振替等による債権回収及び債権管理を行った。</p>
課題及び 今後の方向性	引き続き債務者の生活状況等を勘案しながら回収事務に努める。 なお、相続人、連帯保証人、居所不明者等への対応が課題となっている。

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	2,784 千円	25 千円	154 千円	258 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	5,957 千円	3,490 千円	1,597 千円	258 千円
	一般財源	-3,173 千円	-3,465 千円	-1,443 千円	千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.25 人	0.60 人	0.80 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.25 人	0.60 人	0.80 人	- 人
	嘱託職員	1.00 人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		4,539 千円	4,237 千円	6,010 千円	- 千円
人件費/総事業費		38.66 %	99.41 %	97.44 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	208 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	衛生施設浸水見舞金扶助事業	一般会計	4 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系		2 - 8
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	豪雨等の自然災害により、家屋において床上浸水又は床下浸水の被害を受けた世帯に対し、市民の福祉と生活の安定に資することを目的として、浸水見舞金を交付する。																					
対 象 (誰・何を対象に)	住宅の汲取り便所に豪雨や高潮等で雨水等が侵入して速やかに汲取りを必要とする世帯																					
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 衛生施設浸水見舞金の交付 (7千円) 豪雨や高潮等の自然災害により、住宅の汲取り便所が浸水被害を受け、速やかに汲取りを行った世帯に対して、し尿汲取りに要した費用の2分の1を見舞金として交付するもの。</p> <p style="margin-left: 40px;">交付件数 2件</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高屋町</td> <td>1件</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>河内町</td> <td>1件</td> <td>4,680円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 過去5年間の交付状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>168件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	地域	件数	金額	高屋町	1件	2,700円	河内町	1件	4,680円	年度	H27	H28	H29	H30	R1	件数	0件	2件	0件	168件	2件
地域	件数	金額																				
高屋町	1件	2,700円																				
河内町	1件	4,680円																				
年度	H27	H28	H29	H30	R1																	
件数	0件	2件	0件	168件	2件																	
課題及び 今後の方向性	災害は予測不能であることから、迅速な対応が図られるよう体制を整えておく必要がある。																					

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	899 千円	7 千円	750 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	899 千円	7 千円	750 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人	0.50 人	0.09 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	人	0.50 人	0.09 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		千円	4,409 千円	678 千円	- 千円
人件費/総事業費		%	79.61 %	98.97 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	208 - 25	新規・継続	継続
事務事業名	災害救助支援事業	一般会計	3 款 4 項 1 目	ソフト
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係	総合計画施策体系		2 - 8
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	平成30年7月豪雨災害により被災した半壊以上の建築物の解体・撤去や、災害廃棄物、土砂混じりがれきの撤去及び処分を行い、生活環境の再建と保全を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	被災者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 災害廃棄物処理・土砂撤去(1,495,163千円)</p> <p>(1) 居住地内に流入した土砂混じりがれき等の撤去(381,634千円) 半壊以上の建築物の解体・撤去や、居住地内に流入した災害廃棄物及び土砂混じりがれきの撤去を行い、また、所有者がこれらの解体・撤去を行ったものについて、その費用を市が負担した。 ア 市による建築物の解体・撤去及び災害廃棄物等の撤去:279件(公費解体64件を含む。) イ 所有者への費用負担:196件 (いずれも平成30年度実績分を含む。)</p> <p>(2) 災害廃棄物の処理(1,009,782千円) 災害廃棄物仮置場において、災害廃棄物の分別、粉碎・選別を行い、適正な処理を行った。</p> <p>(3) 災害廃棄物仮置場の復旧(103,747千円) 災害廃棄物仮置場の復旧を行った。</p> <p>※災害救助支援事業と災害廃棄物処理事業は一体的に執行していることから、市による建築物の解体・撤去及び災害廃棄物等の撤去、並びに所有者への費用負担の件数については、いずれの事業も同じ件数を記載している。</p>
課題及び 今後の方向性	災害廃棄物等の処理について検証を行い、今後の災害発生時における迅速な収集、運搬、処分の体制づくりに取り組む。

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	427,034 千円	1,495,163 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	198,951 千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	228,083 千円	1,495,163 千円	千円
人件費(按分)	人件費合計 (B)	人	17.67 人	2.37 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	人	15.91 人	2.13 人	- 人
	嘱託職員	人	0.25 人	人	- 人
	臨時職員	人	1.51 人	0.24 人	- 人
総事業費 (A) + (B)		- 千円	530,546 千円	1,511,211 千円	- 千円
人件費/総事業費		- %	19.51 %	1.06 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費					- 円

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	208 - 26	新規・継続	継続
事務事業名	災害廃棄物処理事業	一般会計	3 款 4 項 1 目	ソフト
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係	総合計画施策体系		2 - 8
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	平成30年7月豪雨災害により被災した半壊以上の建築物の解体・撤去や、災害廃棄物、土砂混じりがれきの撤去及び処分を行い、生活環境の再建と保全を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	被災者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 災害廃棄物処理・土砂撤去(51,760千円)</p> <p>(1) 居住地内に流入した土砂混じりがれき等の撤去(7,392千円) 半壊以上の建築物の解体・撤去や、居住地内に流入した災害廃棄物及び土砂混じりがれきの撤去を行い、また、所有者がこれらの解体・撤去を行ったものについて、その費用を市が負担した。 ア 市による建築物の解体・撤去及び災害廃棄物等の撤去:279件(公費解体64件を含む。) イ 所有者への費用負担:196件 (いずれも平成30年度実績分を含む。)</p> <p>(2) 災害廃棄物仮置場の復旧(44,368千円) 災害廃棄物仮置場の復旧を行った。</p> <p>※災害救助支援事業と災害廃棄物処理事業は一体的に執行していることから、市による建築物の解体・撤去及び災害廃棄物等の撤去、並びに所有者への費用負担の件数については、いずれの事業も同じ件数を記載している。</p>
課題及び 今後の方向性	早期に災害廃棄物仮置場の復旧を図るとともに、災害廃棄物等の処理について検証を行い、今後の災害発生時における迅速な収集、運搬、処分の体制づくりに取り組む。

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	千円	51,760 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	25,728 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	26,032 千円	千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人	人	0.07 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	人	人	0.07 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		- 千円	- 千円	52,285 千円	- 千円
人件費/総事業費		- %	- %	1.00 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		【工事請負費】西条地区一次仮置場復旧工事			30,870,000 円

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	301 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	住居表示推進事業	一般会計	2 款 3 項 1 目	ソフト
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係	総合計画施策体系		3 - 1
根拠法令	住居表示に関する法律、東広島市住居表示に関する条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	住居表示を実施することによって、住所を誰にでも分かりやすいものとし、市民の日常生活における利便性の向上を図るとともに、企業や来訪者にとっても活動しやすい住環境の整備を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	市民、会社及び法人
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 住居表示整備事業(1,864千円)</p> <p>(1) 住居表示基礎調査業務 前回の基礎調査実施から10年が経過していることから、住居表示の実施の可否及び実施の優先性等について再調査を行い、令和2年度以降の住居表示実施区域選定のための基礎資料とした。</p> <p>(2) 基礎調査業務の結果に基づいて住居表示実施計画の時点修正を行い、令和2年度以降の整備候補地区を選定した。</p> <p>(3) 住居表示台帳再整備業務 住居表示既実施区域である高屋高美が丘一丁目～九丁目(平成4年度～5年度実施)において、現状調査を行い、台帳の時点修正を行った。</p> <p>2 住居表示維持管理事業(92千円) 住居表示実施区域内に新改築した建物等に住居番号を設定し、住居表示板を交付した。</p>
課題及び 今後の方向性	基礎調査結果を基に選定した住居表示実施候補地の地元団体や住民に協力を得られるよう連携し、実施に向けて住居表示を推進していく。

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	1,613 千円	195 千円	1,956 千円	1,052 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	1,613 千円	195 千円	1,956 千円	1,052 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.90 人	0.75 人	0.85 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.90 人	0.75 人	0.85 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		7,931 千円	5,460 千円	8,178 千円	- 千円
人件費/総事業費		79.66 %	96.43 %	76.08 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	302 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	衛生施設災害復旧事業	一般会計	11 款 1 項 3 目	ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系		3 - 2
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	火葬場敷地内の被災箇所を復旧し、安全な施設利用ができるようにする。
対 象 (誰・何を対象に)	河内斎場
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 災害復旧費(187千円) 河内斎場内に流入した土砂や倒木等の撤去</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>土砂等撤去前</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>土砂等撤去後</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
課題及び 今後の方向性	<p>災害発生に伴う土砂撤去であり、万が一、同様の災害が発生した際には今回の事例を参考に速やかな対応が実施できるようにしておく。 河内斎場南側の法面が崩落しており、復旧させる必要がある。(令和2年度設計、令和3年度工事予定)</p>

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	3,996 千円	187 千円	10,062 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	10,000 千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	3,996 千円	187 千円	62 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人	0.05 人	0.05 人	- 人
	人 役 内 訳				
	正規職員	人	0.05 人	0.05 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		千円	4,347 千円	553 千円	- 千円
人件費/総事業費		%	8.07 %	66.18 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費					- 円

【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	304 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	専用水道運営事業	一般会計	4款 1項 4目	ソフト
所属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係		総合計画施策体系	3 - 4
根拠法令	水道法、東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	豊栄中央住宅団地専用水道施設の適切な維持管理を行い、清浄な水を安定的に供給する。																						
対象 (誰・何を対象に)	豊栄中央住宅清武団地及び中央住宅鍛冶屋団地の住民																						
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 豊栄中央住宅団地専用水道施設の管理運営(5,553千円)</p> <p>(1) 維持管理業務、水道使用料収納事務は水道局委任(105千円)</p> <p>(2) 水質検査業務委託(1,799千円)</p> <p>(3) 受水槽、浄水設備施設管理委託(1,227千円)</p> <p>(4) 水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務(1,009千円)</p> <p>(5) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、小修繕費等(1,033千円)</p> <p>(6) 色度・濁度測定器リース(284千円)</p> <p>(7) 水道メータ等備品(96千円)</p> <p>2 水道使用料収入(1,658千円)</p> <p>・給水戸数40戸</p> <p>[施設の概要]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>供給対象</th> <th>所在地</th> <th>計画給水戸数</th> <th>計画給水人口</th> <th>最大給水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 市営清武住宅 清武団地分譲地</td> <td rowspan="2">豊栄町清武1-23</td> <td>14戸</td> <td>70人</td> <td rowspan="2">49.5m³/日</td> </tr> <tr> <td>14戸</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>② 市営鍛冶屋住宅</td> <td>豊栄町鍛冶屋469</td> <td>18戸</td> <td>72人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>46戸</td> <td>198人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>市営鍛冶屋団地及び浄水施設(外観)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鍛冶屋浄水施設内</p> </div> </div> <p>※ 本事業は、令和2年度から「飲料水供給施設運営事業」と統合し、「専用水道等運営事業」として、一体的に取り組むこととしている。</p>	供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	① 市営清武住宅 清武団地分譲地	豊栄町清武1-23	14戸	70人	49.5m ³ /日	14戸	56人	② 市営鍛冶屋住宅	豊栄町鍛冶屋469	18戸	72人		計		46戸	198人	-
供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量																			
① 市営清武住宅 清武団地分譲地	豊栄町清武1-23	14戸	70人	49.5m ³ /日																			
		14戸	56人																				
② 市営鍛冶屋住宅	豊栄町鍛冶屋469	18戸	72人																				
計		46戸	198人	-																			
課題及び 今後の方向性	清浄な水の安定的な供給のため、計画的な改修・修繕等を適切に実施する必要がある。引き続き清浄な水を安定的に供給するための体制等の確保に努める。																						

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	5,395千円		6,262千円		5,553千円		11,618千円		
	財源内訳	国県支出金								
		地方債								
		その他	1,660千円		1,544千円		1,658千円		2,012千円	
	一般財源	3,735千円		4,718千円		3,895千円		9,606千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.15人		0.15人		0.14人		-人		
	人役内訳	正規職員	0.15人		0.15人		0.14人		-人	
		嘱託職員							-人	
		臨時職員							-人	
		1,053千円		1,053千円		1,037千円		-千円		
総事業費(A)+(B)		6,448千円		7,315千円		6,590千円		-千円		
人件費/総事業費		16.33%		14.40%		15.74%		-%		
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費		-円								

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	304 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	飲料水供給施設運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目	ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系		3 - 4
根拠法令	水道法、東広島市専用水道等の設置及び給水に関する条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	河内町大仙地区飲料水供給施設の維持管理を行い、水道水の供給を図る。										
対 象 (誰・何を対象に)	河内町大仙地区の住民										
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 河内町大仙地区飲料水供給施設の管理運営(5,172千円)</p> <p>(1) 維持管理業務、水道使用料収納事務は水道局委任(73千円)</p> <p>(2) 水質検査業務(1,363千円)</p> <p>(3) 受水槽、浄水設備施設管理委託(965千円)</p> <p>(4) 水道施設、毎日水質検査、日常業務(674千円)</p> <p>(5) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、小修繕費等(672千円)</p> <p>(6) 水位検知器及び計装修繕(1,425千円)</p> <p>2 水道使用料収入(414千円)</p> <p>・給水戸数9戸</p> <p>[施設の概要]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>供給対象</th> <th>所在地</th> <th>計画給水戸数</th> <th>計画給水人口</th> <th>最大給水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河内町 大仙地区</td> <td>河内町入野 2139番地33</td> <td>10戸</td> <td>26人</td> <td>6.5m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>飲料水供給施設(外観)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>飲料水供給施設内</p> </div> </div> <p>※ 本事業は、令和2年度から「専用水道運営事業」と統合し、「専用水道等運営事業」として、一体的に取り組むこととしている。</p>	供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	河内町 大仙地区	河内町入野 2139番地33	10戸	26人	6.5m ³ /日
	供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量						
	河内町 大仙地区	河内町入野 2139番地33	10戸	26人	6.5m ³ /日						
	課題及び 今後の方向性	清浄な水の安定的な供給のため、計画的な改修・修繕等を適切に実施する必要がある。引き続き清浄な水を安定的に供給するための体制等の確保に努める。									

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	5,375 千円	4,251 千円	5,172 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	397 千円	383 千円	414 千円	千円
	一般財源	4,978 千円	3,868 千円	4,758 千円	千円
人件費(按分)	人件費合計 (B)	0.15 人	0.15 人	0.19 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.15 人	0.15 人	0.19 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		6,428 千円	5,304 千円	6,575 千円	- 千円
人件費/総事業費		16.38 %	19.85 %	21.34 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費					- 円

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	309 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	環境審議会運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目	ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 環境管理係	総合計画施策体系		3 - 9
根拠法令	環境基本法、東広島市環境基本条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	豊かな環境の保全と創出を図るため、東広島市環境審議会を設置し、基本的事項について調査審議等を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	環境審議会委員
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 環境審議会開催(187千円) 東広島市環境基本条例第22条の規定により、環境の保全及び創出に関する基本的事項を調査審議した。</p> <p>(1) 実績 環境審議会を開催した。(7月 1回) 出席者 11名</p> <p>(2) 内容 ア 東広島市環境基本計画の取組み状況について イ 環境に関する市民・事業者アンケート結果について</p> <p>2 その他(参考) 東広島市環境基本条例第22条(抜粋) (設置及び所掌事務) 第22条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、環境の保全及び創出に関する基本的事項を調査審議させるため、東広島市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。</p> <p>2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 (1) 環境基本計画に関すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創出に関する基本的な方針、基本的な施策及び重要な事項に関すること。</p> <p>3 審議会は、前項に掲げる事項に関し、市長に意見を述べることができる。</p> <p>※令和2年度から本事業を「環境保全事業」に統合して取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	令和2年度から2か年度かけて第2次環境基本計画を策定するにあたり、環境の保全及び創出に関する基本的な方針、基本的な施策及び重要な事項等について、環境審議会に諮問し、答申内容を施策に反映していくこととする。

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	229 千円	481 千円	187 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	229 千円	481 千円	187 千円	千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.80 人	0.80 人	0.60 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.80 人	0.80 人	0.60 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)		5,845 千円	6,097 千円	4,579 千円	- 千円
人件費/総事業費		96.08 %	92.11 %	95.92 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	311 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	清掃一般事務	一般会計	4 款	2 項	1 目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係・環境活動推進係	総合計画施策体系		3 - 11	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	一般廃棄物処理実施計画に基づく総括的な事務をすることによって、市域の生活環境の保全並びに公衆衛生を向上させる。
対 象 (誰・何を対象に)	市民、事業者、市域
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 一般廃棄物処理基本計画等に基づく一般廃棄物の適正処理の推進(415千円)</p> <p>(1) 一般廃棄物収集運搬業等許可</p> <p>(2) 全国都市清掃会議主催の会議への参加等</p> <p>2 リサイクル推進員の設置及び活動支援(590千円)</p> <p>リサイクル推進員…31住民自治協議会から各2人 計62人</p> <p>リサイクル推進員を対象とした「ごみ減量啓発ワークショップ」の開催(8月、12月)</p> <p>・参加者数:85人</p>
課題及び 今後の方向性	一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般廃棄物の適正な処理を行うため、全国都市清掃会議からの技術的な助言や、最新の環境施策、環境技術の導入を図りながら、今後の事務改善策を検討し、より効率的な事務運営及び経費の節減に努める。

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	6,695 千円	4,105 千円	1,005 千円	1,271 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	130 千円	145 千円	130 千円	35 千円
	一般財源	6,565 千円	3,960 千円	875 千円	1,236 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.20 人	0.95 人	0.80 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.10 人	0.90 人	0.80 人	- 人
	嘱託職員	0.10 人	0.05 人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費 (A) + (B)	14,614 千円	10,521 千円	6,861 千円	- 千円
	人件費/総事業費	54.19 %	60.98 %	85.35 %	- %
	R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	503 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	市民生活一般事務	一般会計	2 款	1 項	9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係	総合計画施策体系		5 - 3	
根拠法令					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 <small>(何のために)</small>	生活環境部の管理一般事務、部内及び他部局との連絡調整を行う。
対 象 <small>(誰・何を対象に)</small>	生活環境部職員
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 部の総括事務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 課長会議等の開催 (2) 議会及び予算・決算に関する資料の作成 (3) 回答、提出文書等の取りまとめ (4) 臨時職員の任用依頼並びに賃金及び共済費の支出事務(任用49月) (5) 部内で実施する事務事業に伴う食糧費の管理及び支出事務 <p>2 課の庶務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コピー代等の支出事務 (2) 消耗品等の購入及び管理 (3) 郵便料の管理
課題及び 今後の方向性	紙資料の電子化等による経費の削減に積極的に取り組む。 部内各課と連携を図り、各種事務を円滑に進めていく。

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	8,641 千円	8,131 千円	7,739 千円	44,362 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	8,641 千円	8,131 千円	7,739 千円	44,362 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.60 人	0.60 人	0.60 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.55 人	0.55 人	0.55 人	- 人
	嘱託職員	0.05 人	0.05 人	0.05 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		12,600 千円	12,090 千円	11,863 千円	- 千円
人件費/総事業費		31.42 %	32.75 %	34.76 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 26	新規・継続	継続
事務事業名	黒瀬支所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 黒瀬支所 地域振興課 地域振興係	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	黒瀬支所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、支所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性の向上と市民サービスの充実を目指す。																																																										
対 象 (誰・何を対象に)	主に黒瀬地域を中心とした市内に居住、通勤している者及び市内に本籍地を有する者																																																										
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務 地域住民の利便性向上のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付、各種要望・相談等の窓口業務を行った。</p> <p style="text-align: center;">《 取扱い件数の推移 》 (単位:件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請書</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">21,258</td> <td style="text-align: center;">6,815</td> <td style="text-align: center;">21,004</td> <td style="text-align: center;">49,077</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">19,377</td> <td style="text-align: center;">6,769</td> <td style="text-align: center;">25,375</td> <td style="text-align: center;">51,521</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">19,082</td> <td style="text-align: center;">5,743</td> <td style="text-align: center;">22,644</td> <td style="text-align: center;">47,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支所の維持管理 地域住民にとって利便性が良く信頼される支所とするため、庶務関連事務及び庁舎管理事務を行った。</p> <p style="text-align: center;">黒瀬支所庁舎状況 (建物:3,650㎡、敷地7,314.93㎡)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>建築年次</th> <th>区 分</th> <th>構造階数</th> <th>延床面積 (㎡)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 (昭和41年)</td> <td>(本庁舎(旧))</td> <td>(RC2階)</td> <td style="text-align: center;">(1036)</td> <td>R元年解体済</td> </tr> <tr> <td>2 (昭和60年 平成13年)</td> <td rowspan="2">南庁舎</td> <td rowspan="2">RC5階</td> <td style="text-align: center;">1,096</td> <td>1-3階 : S60年築</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">739</td> <td>4-5階 : H13年築</td> </tr> <tr> <td>3 (昭和39年)</td> <td>(西庁舎)</td> <td>(RC2階)</td> <td style="text-align: center;">(266)</td> <td>H30年解体済</td> </tr> <tr> <td>4 (昭和41年)</td> <td>(中庁舎)</td> <td>(RC平屋)</td> <td style="text-align: center;">(101)</td> <td>R元年解体済</td> </tr> <tr> <td>5 (令和元年)</td> <td>本庁舎(新)</td> <td>軽量鉄骨平屋</td> <td style="text-align: center;">678</td> <td>キャンピ等を含む場合 796㎡、リース方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,513</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計	H29	21,258	6,815	21,004	49,077	H30	19,377	6,769	25,375	51,521	R1	19,082	5,743	22,644	47,469	建築年次	区 分	構造階数	延床面積 (㎡)	備考	1 (昭和41年)	(本庁舎(旧))	(RC2階)	(1036)	R元年解体済	2 (昭和60年 平成13年)	南庁舎	RC5階	1,096	1-3階 : S60年築		739	4-5階 : H13年築	3 (昭和39年)	(西庁舎)	(RC2階)	(266)	H30年解体済	4 (昭和41年)	(中庁舎)	(RC平屋)	(101)	R元年解体済	5 (令和元年)	本庁舎(新)	軽量鉄骨平屋	678	キャンピ等を含む場合 796㎡、リース方式				2,513	
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計																																																							
H29	21,258	6,815	21,004	49,077																																																							
H30	19,377	6,769	25,375	51,521																																																							
R1	19,082	5,743	22,644	47,469																																																							
建築年次	区 分	構造階数	延床面積 (㎡)	備考																																																							
1 (昭和41年)	(本庁舎(旧))	(RC2階)	(1036)	R元年解体済																																																							
2 (昭和60年 平成13年)	南庁舎	RC5階	1,096	1-3階 : S60年築																																																							
			739	4-5階 : H13年築																																																							
3 (昭和39年)	(西庁舎)	(RC2階)	(266)	H30年解体済																																																							
4 (昭和41年)	(中庁舎)	(RC平屋)	(101)	R元年解体済																																																							
5 (令和元年)	本庁舎(新)	軽量鉄骨平屋	678	キャンピ等を含む場合 796㎡、リース方式																																																							
			2,513																																																								
課題及び 今後の方向性	利用者に適切なサービスを提供できるよう、安全で適正な支所管理運営を行う。 庁舎については、老朽化した庁舎の解体による床面積の削減及びそれらの機能を補う新庁舎への機能の集約を行う。																																																										

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	4,854 千円	5,147 千円	4,629 千円	5,935 千円
	財源内訳				
	- 国県支出金	千円	千円	千円	千円
	- 地方債	千円	千円	千円	千円
	- その他	37 千円	37 千円	8 千円	12 千円
	一般財源	4,817 千円	5,110 千円	4,621 千円	5,923 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	4.45 人	4.20 人	3.40 人	- 人
	- 正規職員	4.45 人	4.20 人	3.40 人	- 人
	- 嘱託職員	人	人	人	- 人
	- 臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		36,093 千円	34,631 千円	29,517 千円	- 千円
人件費/総事業費		86.55 %	85.14 %	84.32 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 27	新規・継続	継続
事務事業名	福富支所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 福富支所 地域振興課 地域振興係	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	福富支所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、支所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性の向上と市民サービスの充実を目指す。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に福富地域を中心とした市内に居住、通勤している者および市内に本籍地を有する者																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付等の窓口業務を行った。</p> <p style="text-align: center;">《 取扱い件数の推移 》 (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請書</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">2,383</td> <td style="text-align: center;">1,193</td> <td style="text-align: center;">2,285</td> <td style="text-align: center;">5,861</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">2,323</td> <td style="text-align: center;">984</td> <td style="text-align: center;">2,843</td> <td style="text-align: center;">6,150</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">2,268</td> <td style="text-align: center;">786</td> <td style="text-align: center;">2,616</td> <td style="text-align: center;">5,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支所の維持管理 地域住民にとって利便性が良く信頼される支所となるため、庶務関連事務及び庁舎管理を行った。 竣工年:2002年 延べ面積:2,050㎡ 構造:RC(鉄筋コンクリート造)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計	H29	2,383	1,193	2,285	5,861	H30	2,323	984	2,843	6,150	R1	2,268	786	2,616	5,670
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計																	
H29	2,383	1,193	2,285	5,861																	
H30	2,323	984	2,843	6,150																	
R1	2,268	786	2,616	5,670																	
課題及び 今後の方向性	福富支所庁舎は、開所日、開所時間が異なる複合施設(支所・保健福祉センター・北部地域包括支援センター・子育て支援センター・いきいき子どもクラブ・図書館・市社協支所・久芳地域センター・生涯学習支援センター)として運営しており、今後とも適正な管理に努める。																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	7,567 千円	9,293 千円	9,046 千円	9,530 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	48 千円	37 千円	34 千円	34 千円
	一般財源	7,519 千円	9,256 千円	9,012 千円	9,496 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.30 人	1.55 人	1.55 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.30 人	1.55 人	1.55 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		16,693 千円	20,174 千円	20,392 千円	- 千円
人件費/総事業費		54.67 %	53.94 %	55.64 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 28	新規・継続	継続
事務事業名	豊栄支所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 豊栄支所 地域振興課 地域振興係	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	豊栄支所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、支所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性向上と市民サービスの充実を目指す。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に豊栄地域を中心とした市内に居住、通勤している者、および市内に本籍地を有する者。																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付、各種要望・相談等の窓口業務を行った。</p> <p style="text-align: center;">《 取扱い件数の推移 》 (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">3,158</td> <td style="text-align: center;">1,221</td> <td style="text-align: center;">2,042</td> <td style="text-align: center;">6,421</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">3,001</td> <td style="text-align: center;">1,241</td> <td style="text-align: center;">3,506</td> <td style="text-align: center;">7,748</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">3,144</td> <td style="text-align: center;">1,169</td> <td style="text-align: center;">2,370</td> <td style="text-align: center;">6,683</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支所の維持管理 支所庁舎の維持管理を適切に行った。 竣工年:1994年(平成6年)、延べ面積:3,284㎡、構造RC(鉄筋コンクリート造り)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合 計	H29	3,158	1,221	2,042	6,421	H30	3,001	1,241	3,506	7,748	R1	3,144	1,169	2,370	6,683
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合 計																	
H29	3,158	1,221	2,042	6,421																	
H30	3,001	1,241	3,506	7,748																	
R1	3,144	1,169	2,370	6,683																	
課題及び 今後の方向性	利用者に適切なサービスを提供するとともに、余剰スペースが大きい庁舎を有効活用し、適正な管理運営を行う。																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	7,447 千円	8,270 千円	7,713 千円	8,669 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	20 千円	74 千円	157 千円	159 千円
	一般財源	7,427 千円	8,196 千円	7,556 千円	8,510 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.45 人	1.45 人	1.20 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.45 人	1.45 人	1.20 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費 (A) + (B)	17,626 千円	18,449 千円	16,497 千円	- 千円
	人件費/総事業費	57.75 %	55.17 %	53.25 %	- %
	R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 29	新規・継続	継続
事務事業名	河内支所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 河内支所 地域振興課 地域振興係	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	河内支所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、支所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性向上と市民サービスの充実を目指す。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に河内地域を中心とした市内に居住、通勤している者、および市内に本籍地を有する者																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付、各種要望・相談等の窓口業務を行った。</p> <p style="text-align: center;">《取扱い件数の推移》 (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">4,035</td> <td style="text-align: center;">2,782</td> <td style="text-align: center;">319</td> <td style="text-align: center;">7,136</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">3,796</td> <td style="text-align: center;">2,618</td> <td style="text-align: center;">1,364</td> <td style="text-align: center;">7,778</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">3,113</td> <td style="text-align: center;">2,386</td> <td style="text-align: center;">294</td> <td style="text-align: center;">5,793</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支所の維持管理 支所庁舎の維持管理を適切に行った。 竣工年:1995年(平成7年)、延べ面積:2,911㎡、構造RC(鉄筋コンクリート造り)、S(鉄骨造)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合 計	H29	4,035	2,782	319	7,136	H30	3,796	2,618	1,364	7,778	R1	3,113	2,386	294	5,793
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合 計																	
H29	4,035	2,782	319	7,136																	
H30	3,796	2,618	1,364	7,778																	
R1	3,113	2,386	294	5,793																	
課題及び 今後の方向性	利用者に適切なサービスを提供し、適正な管理運営を行う。																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	34,431 千円	6,932 千円	7,231 千円	7,487 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	24 千円	29 千円	29 千円	24 千円
	一般財源	34,407 千円	6,903 千円	7,202 千円	7,463 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	2.68 人	2.68 人	2.74 人	- 人
	人 役 内 訳				
	正規職員	2.68 人	2.50 人	2.70 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	0.18 人	0.04 人	- 人
	総事業費 (A) + (B)	53,244 千円	24,845 千円	27,074 千円	- 千円
	人件費/総事業費	35.33 %	72.10 %	73.29 %	- %
	R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 30	新規・継続	継続
事務事業名	安芸津支所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 安芸津支所 地域振興課 地域振興係		総合計画施策体系	5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	安芸津支所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、支所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性の向上と市民サービスの充実を目指す。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に安芸津地域を中心とした市内に居住、通勤している者、及び市内に本籍地を有する者																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付等の窓口業務を行った。</p> <p style="text-align: center;">≪ 取扱い件数の推移 ≫ (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">9,640</td> <td style="text-align: center;">1,675</td> <td style="text-align: center;">1,033</td> <td style="text-align: center;">12,348</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">10,249</td> <td style="text-align: center;">1,761</td> <td style="text-align: center;">2,418</td> <td style="text-align: center;">14,428</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">9,156</td> <td style="text-align: center;">1,351</td> <td style="text-align: center;">1,007</td> <td style="text-align: center;">11,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 支所の維持管理 地域住民にとって利便性が良く信頼される支所となるため、庶務関連事務及び庁舎管理を行った。 竣工年:1999年 延べ面積:支所部分720.57㎡(全体2,657.73㎡) 構造:RC(鉄筋コンクリート造)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合計	H29	9,640	1,675	1,033	12,348	H30	10,249	1,761	2,418	14,428	R1	9,156	1,351	1,007	11,514
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合計																	
H29	9,640	1,675	1,033	12,348																	
H30	10,249	1,761	2,418	14,428																	
R1	9,156	1,351	1,007	11,514																	
課題及び 今後の方向性	利用者に適切なサービスを提供し、適正な管理運営を行なう。																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	9,857 千円	10,972 千円	10,178 千円	10,315 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	28 千円	26 千円	27 千円	26 千円
	一般財源	9,829 千円	10,946 千円	10,151 千円	10,289 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	3.30 人	3.30 人	3.30 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	3.30 人	3.30 人	3.30 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費 (A) + (B)	33,023 千円	34,138 千円	34,334 千円	- 千円
	人件費/総事業費	70.15 %	67.86 %	70.36 %	- %
	R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費				- 円

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 36	新規・継続	継続
事務事業名	八本松出張所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 八本松出張所	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	八本松出張所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、出張所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性の向上と市民サービスの充実をめざす。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に八本松地域の住民、地域への通勤者及び市内に本籍地を有する者																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務(161千円) 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付等の窓口業務を行う。</p> <p style="text-align: center;">≪ 取扱い件数の推移 ≫ (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請書</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>14,957</td> <td>3,384</td> <td>16,012</td> <td>34,353</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>14,300</td> <td>3,079</td> <td>15,677</td> <td>33,056</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>14,503</td> <td>2,725</td> <td>16,281</td> <td>33,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 出張所の維持管理(1,322千円) 地域住民にとって利便性が良く信頼される出張所となるため、庶務関連事務及び庁舎管理を行う。 竣工年:1987年 延べ面積:349.00㎡ 構造:S(鉄骨造)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計	H29	14,957	3,384	16,012	34,353	H30	14,300	3,079	15,677	33,056	R1	14,503	2,725	16,281	33,509
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計																	
H29	14,957	3,384	16,012	34,353																	
H30	14,300	3,079	15,677	33,056																	
R1	14,503	2,725	16,281	33,509																	
課題及び 今後の方向性	出張所で取扱う業務は、住民の利便性や支所との公平性の観点から多種多様であるとともに、各業務の法改正等にも適切に対応しなければならない。 地域住民の様々なニーズに限られた人数で迅速適切に対応する為には、出張所内及び関係各部署とのさらなる連携とともに、職員の資質向上、トータル的なレベルアップを図る必要がある。																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	1,480 千円	1,459 千円	1,483 千円	1,588 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	1,480 千円	1,459 千円	1,483 千円	1,588 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	5.85 人	5.85 人	5.18 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	5.60 人	5.60 人	4.60 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	0.25 人	0.25 人	0.58 人	- 人
総事業費 (A) + (B)		41,267 千円	41,246 千円	36,263 千円	- 千円
人件費/総事業費		96.41 %	96.46 %	95.91 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 37	新規・継続	継続
事務事業名	志和出張所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 志和出張所	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	志和出張所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、出張所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性の向上と市民サービスの充実を目指す。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に志和地域の住民、地域への通勤者及び市内に本籍地を有する者																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務(104千円) 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き等窓口業務を行う。</p> <p style="text-align: center;">《取扱い件数の推移》 (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">4,684</td> <td style="text-align: center;">1,310</td> <td style="text-align: center;">3,093</td> <td style="text-align: center;">9,087</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">4,785</td> <td style="text-align: center;">1,308</td> <td style="text-align: center;">5,953</td> <td style="text-align: center;">12,046</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">4,551</td> <td style="text-align: center;">860</td> <td style="text-align: center;">5,168</td> <td style="text-align: center;">10,579</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 出張所の維持管理(971千円) 地域住民にとって利便性が良く信頼される出張所となるため、庶務関連事務及び庁舎管理を行う。 竣工年:1994年(平成6年) 延べ面積:369.00㎡ 構造:S(鉄骨造)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合 計	H29	4,684	1,310	3,093	9,087	H30	4,785	1,308	5,953	12,046	R1	4,551	860	5,168	10,579
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請	合 計																	
H29	4,684	1,310	3,093	9,087																	
H30	4,785	1,308	5,953	12,046																	
R1	4,551	860	5,168	10,579																	
課題及び 今後の方向性	<p>少子・高齢化及び人口減少が進む中で、地域住民や地域への通勤者等の出張所に対する要望やニーズは多種多様である。</p> <p>地域住民等の利便性や市民サービスの質をさらに向上するため、本庁担当課との連携や業務研修により、職員の資質を高め、的確に対応していく必要がある。</p>																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	1,138 千円	1,132 千円	1,075 千円	1,173 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	46 千円	67 千円	64 千円	67 千円
	一般財源	1,092 千円	1,065 千円	1,011 千円	1,106 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	3.70 人	3.69 人	3.61 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	3.45 人	3.45 人	3.45 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	0.25 人	0.24 人	0.16 人	- 人
総事業費 (A) + (B)		25,832 千円	25,825 千円	26,645 千円	- 千円
人件費/総事業費		95.59 %	95.62 %	95.97 %	- %
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円			

【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	504 - 38	新規・継続	継続
事務事業名	高屋出張所管理運営事務	一般会計	2 款 1 項 10 目	ソフト
所 属	生活環境部 高屋出張所	総合計画施策体系		5 - 4
根拠法令				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	高屋出張所内の庶務関連事務及び庁舎の管理等を実施し、出張所の円滑な運営を行う。また、総合窓口として市民の利便性の向上と市民サービスの充実をめざす。																				
対 象 (誰・何を対象に)	主に高屋地域の住民、地域への通勤者及び市内に本籍地を有する者																				
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 各種証明や手続き等の窓口業務(127千円) 地域住民の利便性のため、市の業務の出先機関として本庁の関係課と連携を図り、市民生活に直結した各種証明や手続き受付等の窓口業務を行う。</p> <p style="text-align: center;">《 取扱い件数の推移 》 (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>戸籍・住基等</th> <th>税関係</th> <th>その他申請書</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">15,696</td> <td style="text-align: center;">3,684</td> <td style="text-align: center;">16,083</td> <td style="text-align: center;">35,463</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">14,918</td> <td style="text-align: center;">3,195</td> <td style="text-align: center;">16,958</td> <td style="text-align: center;">35,071</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">14,461</td> <td style="text-align: center;">2,603</td> <td style="text-align: center;">17,099</td> <td style="text-align: center;">34,163</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 出張所の維持管理(1,271千円) 地域住民にとって利便性が良く信頼される出張所となるため、庶務関連事務及び庁舎管理を行う。 竣工年:2002年 延べ面積:531.56㎡ 構造:S(鉄骨造)</p>	年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計	H29	15,696	3,684	16,083	35,463	H30	14,918	3,195	16,958	35,071	R1	14,461	2,603	17,099	34,163
年度	戸籍・住基等	税関係	その他申請書	合計																	
H29	15,696	3,684	16,083	35,463																	
H30	14,918	3,195	16,958	35,071																	
R1	14,461	2,603	17,099	34,163																	
課題及び 今後の方向性	住民の利便性や支所との公平性の観点から、出張所で取り扱う業務は多種多様である。そうした中、来庁者へ迅速で適切な住民対応を行う為に職員の資質向上、トータル的なレベルアップが求められる。関係各部署とのさらなる連携とともに職員の能力・意欲の活性が図れる体制づくりが必要である。																				

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	1,471 千円	1,446 千円	1,398 千円	1,743 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	1,471 千円	1,446 千円	1,398 千円	1,743 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	7.16 人	6.81 人	7.00 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	5.59 人	5.33 人	6.75 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	1.57 人	1.48 人	0.25 人	- 人
	総事業費 (A) + (B)	43,789 千円	41,734 千円	51,283 千円	- 千円
	人件費/総事業費	96.64 %	96.54 %	97.27 %	- %
	R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	- 円			

